

令和2年度地域再生計画の評価等に関する調査
報告書

令和3年 3月

内閣府地方創生推進事務局

目 次

I.	プロジェクトの概要	1
II.	現行計画に関する調査	3
1.	現行計画の地方版総合戦略との連動状況	4
2.	現行計画作成における地域のニーズの把握状況	5
3.	現行計画の目標	6
(1)	現行計画の目標の設定状況	6
(2)	現行計画の目標の類型	6
4.	現行計画の目標達成状況	7
(1)	現行計画の目標達成状況	7
(2)	計画期間が令和2年3月までの現行計画の目標達成状況	8
(3)	現行計画の目標達成見込み	9
(4)	現行計画の目標達成状況	10
(5)	「その他の外的要因」の内容	11
5.	現行計画の効果の検証・評価	12
(1)	現行計画の評価（事業効果の検証）実施状況	12
(2)	現行計画の評価の実施時期	13
(3)	現行計画の評価の実施主体	14
(4)	現行計画の事業内容の見直し等による改善の状況	15
(5)	現行計画の事業内容の見直し等に伴う認定計画の変更の有無	16
(6)	現行計画の事業内容の見直し等に伴う認定計画の変更の内容	17
(7)	現行計画の計画変更を行っていない場合の事業内容の見直しの内容	17
6.	現行計画の計画期間終了後の取組	18
(1)	計画期間が令和2年3月までの現行計画の進捗状況	18
(2)	遅延・完了できなかった理由	19
(3)	現行計画の計画期間終了後の取組	20
(4)	現行計画の後続の地域再生計画	21
7.	地域再生協議会について	22
(1)	現行計画の地域再生協議会の設置状況	22
(2)	地域再生協議会の構成員	23
(3)	地域再生協議会の開催頻度	24
(4)	地域再生協議会の主な議題	25
(5)	計画期間終了後の地域再生協議会の運営	26
8.	現行計画の支援措置の活用状況	27
(1)	現行計画内に記載している支援措置以外に活用している国の支援措置	27
(2)	地方創生整備推進交付金の活用状況	31
(3)	地域再生支援利子補給金及び特定地域再生利子補給金の活用状況	35
III.	認定団体に関する調査	39

1. 今後の地域再生計画の作成について.....	40
(1) 今後の地域再生計画作成の予定.....	40
(2) 今後の地域再生計画作成において活用を考えている支援措置.....	41
(3) 地域再生計画認定申請マニュアルについて.....	42
(4) 地域再生計画作成の難易度.....	44
(5) 地域再生制度全般への意見・要望.....	44

留意事項

1. 報告書中の (n) はアンケート調査の設問に対する有効回答数で、100%が何件の回答に相当するのかわを示す割合算出の基数となるものである。
2. 複数回答方式の設問に対する回答の結果数値 (%) については、回答数 (n) に対する割合を示しているため、その合計が100%を超える場合がある。
3. 結果数値 (%) は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない場合がある。
4. グラフの一部では回答数0 (0.0%) を省略しているものがある。

I. プロジェクトの概要

1. 調査の目的

地域再生に資する施策の評価及び検討を行うため、内閣総理大臣の認定を受けた地域再生計画を作成し、又は計画策定事業を活用した地方公共団体に対し、地域再生計画の認定制度、同制度に基づく法律上の措置及び地域再生計画と連動した支援措置等に関する事項について、調査を実施した。

2. 用語について

本調査の報告書における用語の使用については、以下のとおりとする。

【調査対象の計画等について】

- 現 行 計 画：令和2年3月31日時点で活用されている計画
(当該時点で計画期間が終了するものを含む)

【調査対象の地方公共団体について】

- 認 定 団 体：現行計画に係る認定地方公共団体

3. 調査対象数及び回収状況

	調査対象数	回収数	回収率
① 現 行 計 画	5,788件	4,468件	77.2%
② 認 定 団 体	1,377件	1,082件	78.6%

4. 調査実施期間

- 現行計画に関する調査：令和3年2月12日（金）～令和3年2月26日（金）
- 認定団体に関する調査：同上

5. 調査回答時点

令和2年3月末時点

6. 調査方法

現行計画及び認定団体に関する調査については、Webブラウザ上で回答する形式で行った。ただし、調査対象者側のインターネット環境等の要因により、Webブラウザ上での回答が困難な場合には、調査対象者にMicrosoft Excelを用いた調査票を送付し回収を行った。

7. 調査項目

(1) 現行計画に関する調査 調査項目一覧

1. 計画の作成について
2. 計画の進捗状況の把握について
3. 計画の効果の検証、評価について
4. 計画期間終了後の取組について
5. 地域再生協議会について
6. 活用している支援措置について
7. 地方創生整備推進交付金（旧地域再生基盤強化交付金を含む）の活用状況について
8. 地域再生支援利子補給金及び特定地域再生利子補給金の活用状況について

(2) 認定団体に関する調査 調査項目一覧

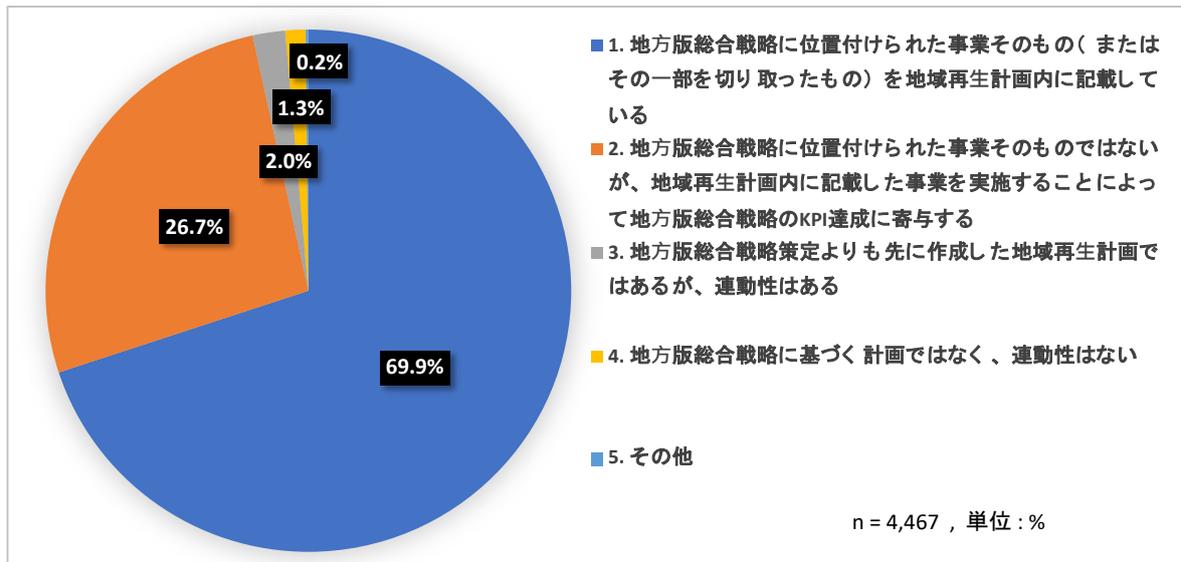
1. 地域再生計画の作成について

II. 現行計画に関する調査

1. 現行計画の地方版総合戦略との連動状況

現行計画について「地方版総合戦略との連動状況」を尋ねたところ、「1. 地方版総合戦略に位置付けられた事業そのもの（またはその一部を切り取ったもの）を地域再生計画内に記載している」が69.9%と過半数を占め、「2. 地方版総合戦略に位置付けられた事業そのものではないが、地域再生計画内に記載した事業を実施することによって地方版総合戦略のKPI達成に寄与する」が26.7%と、連動性があるものが多くを占めている。

図表 1：現行計画の地方版総合戦略との連動状況



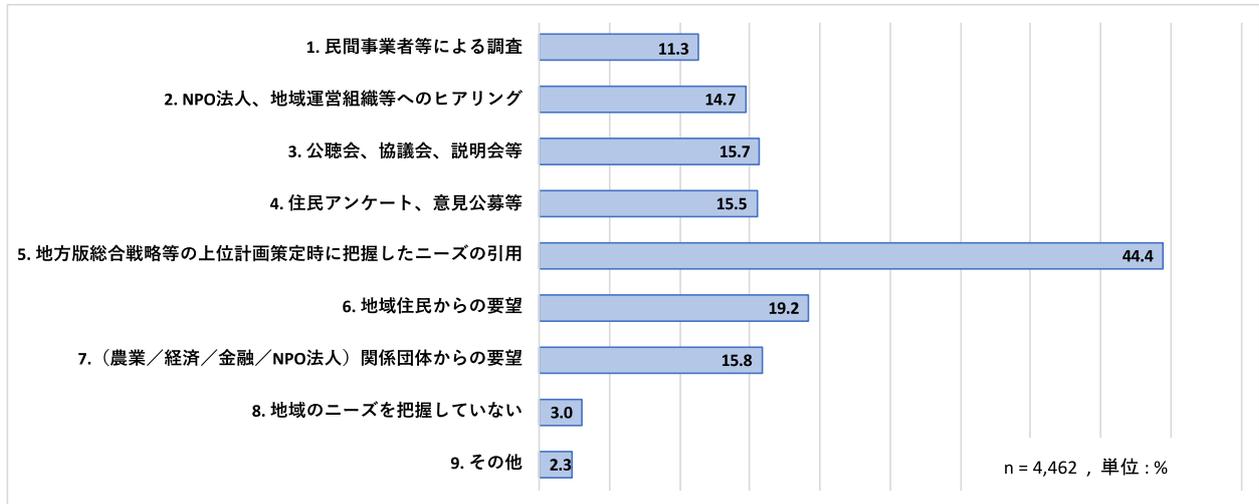
「その他」の記述は、以下のような記述があった。

- ・ 地方版総合戦略に位置付けられた事業が地域再生計画の内容に含まれている。
- ・ 企業版ふるさと納税の計画であり、地方版総合戦略の概要を地域再生計画としている。

2. 現行計画作成における地域のニーズの把握状況

現行計画について「計画作成に当たって地域のニーズの把握方法」を尋ねたところ、「5. 地方版総合戦略等の上位計画策定時に把握したニーズの引用」が44.4%で最も多く、「6. 地域住民からの要望」が19.2%。「7. (農業/経済/金融/NPO法人) 関係団体からの要望」が15.8%で続いている。

図表 2：現行計画の地域ニーズの把握状況



(注)複数回答のため、合計は100%にはならない。

「その他」の主な内容を類型化すると、以下のような記述があった。(一部抜粋)

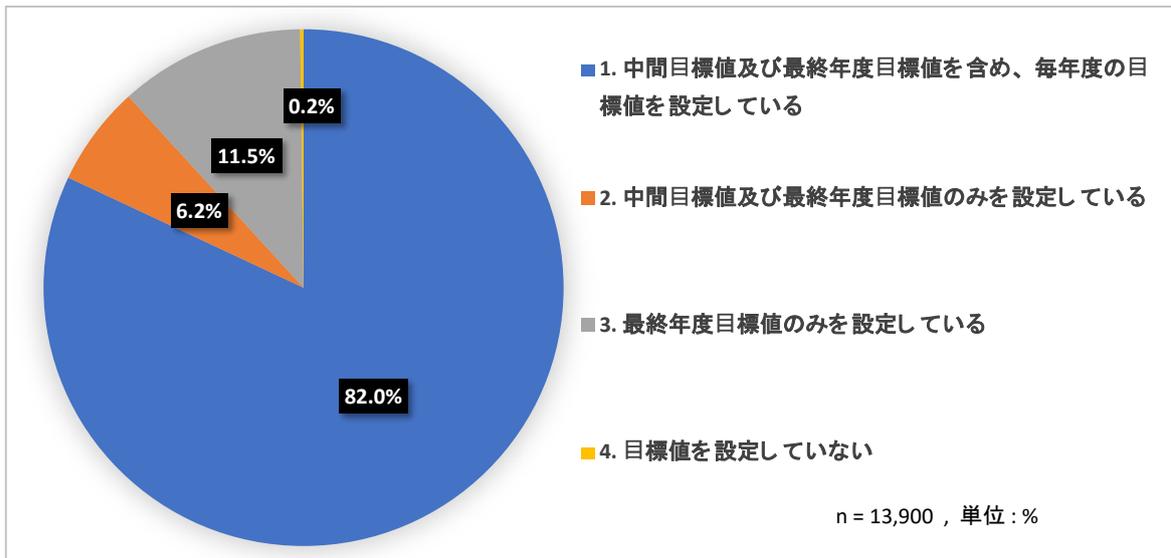
- ・ 地元企業へのアンケート調査、ヒアリング等：59件
- ・ 県のニーズ調査：54件
- ・ 関係市町村等との意見交換等：37件
- ・ 日常業務で把握：13件
- ・ RESAS等統計データ：13件
- ・ 関係団体へのヒアリング等：12件
- ・ 外部有識者会議：12件
- ・ 施設利用者等からの要望：10件
- ・ 相談業務で把握：5件
- ・ 庁内での情報収集：4件
- ・ 各種ワークショップの開催：3件
- ・ 関連事業で把握：1件

3. 現行計画の目標

(1) 現行計画の目標の設定状況

現行計画内の各目標について、「目標値の設定時期」を尋ねたところ、「1. 中間目標値及び最終年度目標値を含め、毎年度の目標値を設定している」が82.0%と大部分を占め、「目標値を設定していない」団体は0.2%であった。

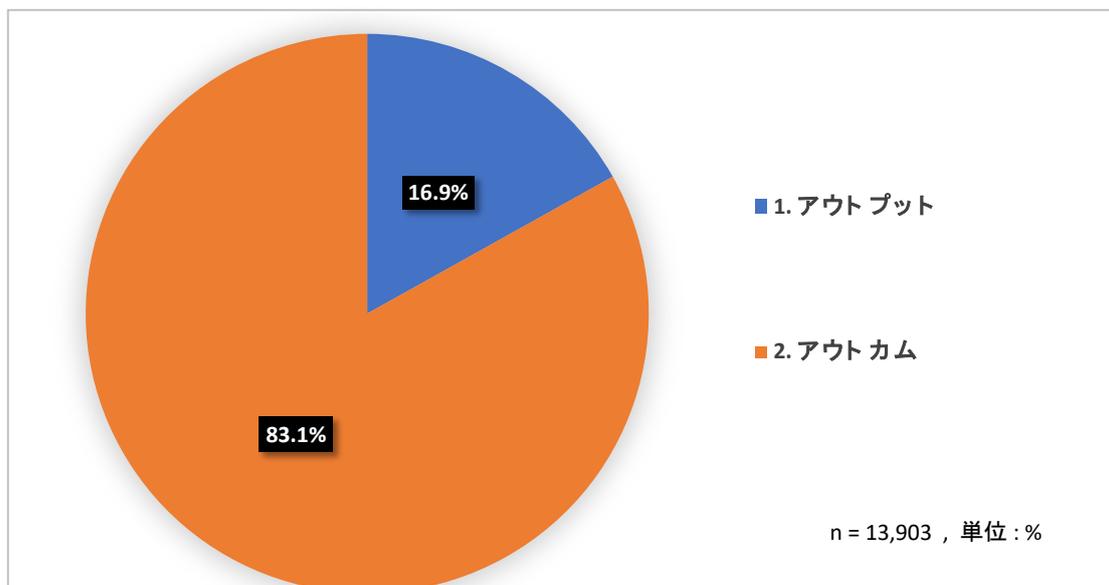
図表 3：現行計画の目標設定状況



(2) 現行計画の目標の種類

現行計画の各目標について、目標設定に係る指標について、「アウトプット／アウトカム」のどちらの類型に分類されるか尋ねたところ、「アウトプット」が16.9%で、「アウトカム」が83.1%となっている。

図表 4：現行計画の目標の種類



4. 現行計画の目標達成状況

(1) 現行計画の目標達成状況

現行計画の各目標について、令和2年3月末までの実績値を尋ね、目標の設定方法に応じて、次式のいずれかによって「目標達成度」を算出した。

【目標達成度の計算式】

- 計画終了時における最終的な目標達成率の算出方式が「各年度目標値の合計」に対する「各年度実績値の合計」で最終的な目標達成度を算出する場合

$$\text{目標達成度} = (\text{令和2年3月末までの各年度実績値の合計}) \div (\text{最終年度までの各年度目標値の合計}) \times 100$$

- 計画終了時における最終的な目標達成率の算出方式が「最終年度目標値」に対する「最終年度実績値」で最終的な目標達成度を算出する場合

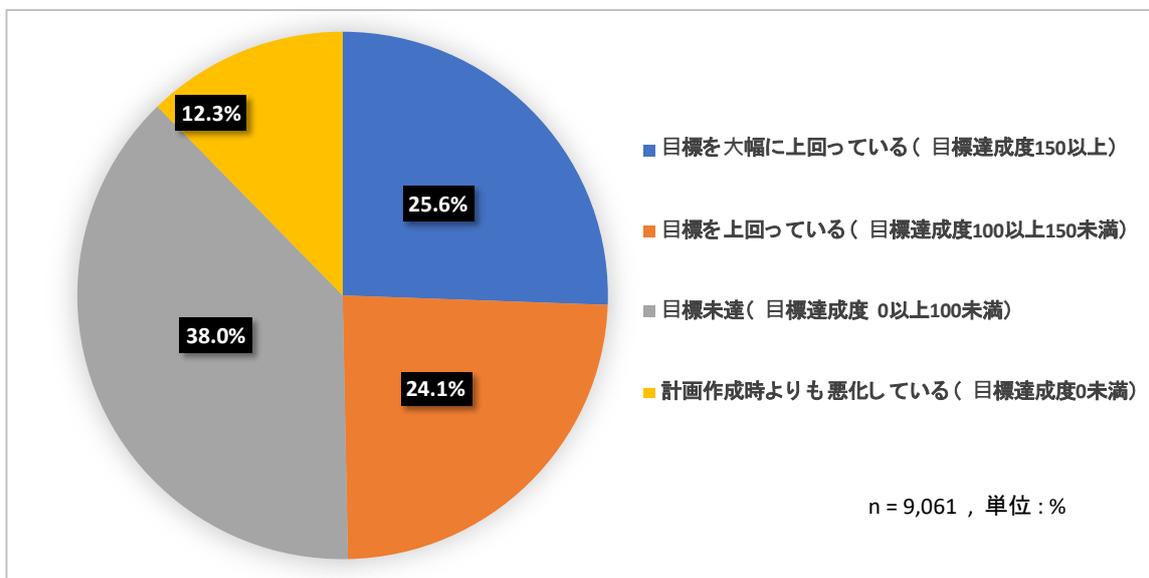
$$\text{目標達成度} = (\text{令和2年3月末の実績値} - \text{基準値}) \div (\text{最終年度の目標値} - \text{基準値}) \times 100$$

更に、算出した目標達成度について、下記のとおり達成状況として分類した。

目標達成度150以上	: 目標を大幅に上回っている
目標達成度100以上150未満	: 目標を上回っている
目標達成度 0以上100未満	: 目標未達
目標達成度0未満	: 計画作成時よりも悪化している

第55回認定（令和2年3月31日認定）分を除く、現行計画の各目標の達成状況は、「目標を大幅に上回っている」が25.6%、「目標を上回っている」が24.1%と、約半数が目標を達成している。

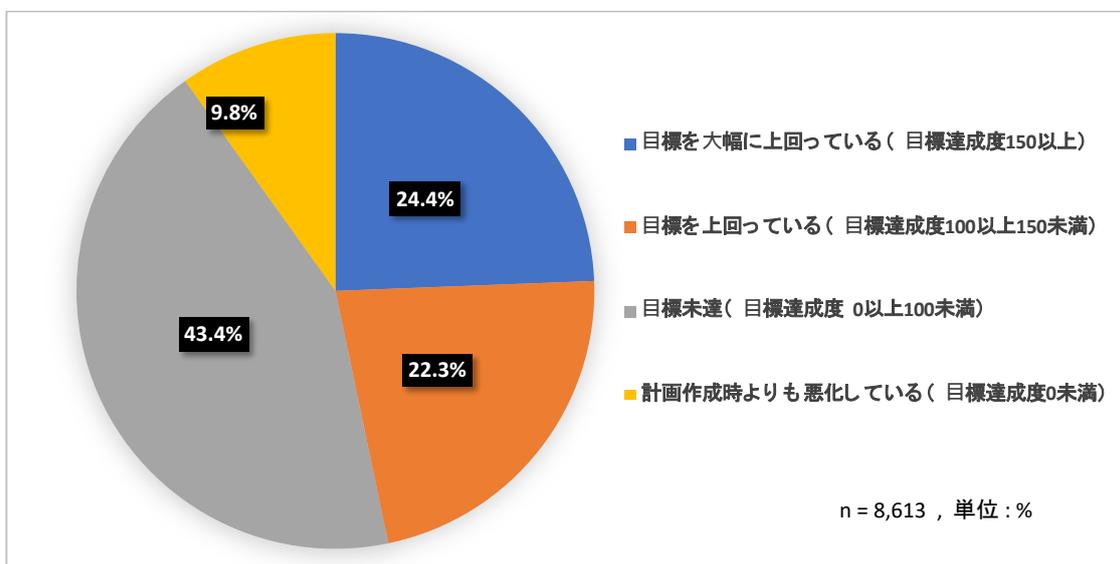
図表 5：現行計画の目標達成状況



(2) 計画期間が令和2年3月までの現行計画の目標達成状況

計画期間が令和2年3月までの現行計画に限定した場合の目標達成度を(1)と同様に分類したところ、「目標を大幅に上回っている」が24.4%、「目標を上回っている」が22.3%と、約半数が目標を達成している。

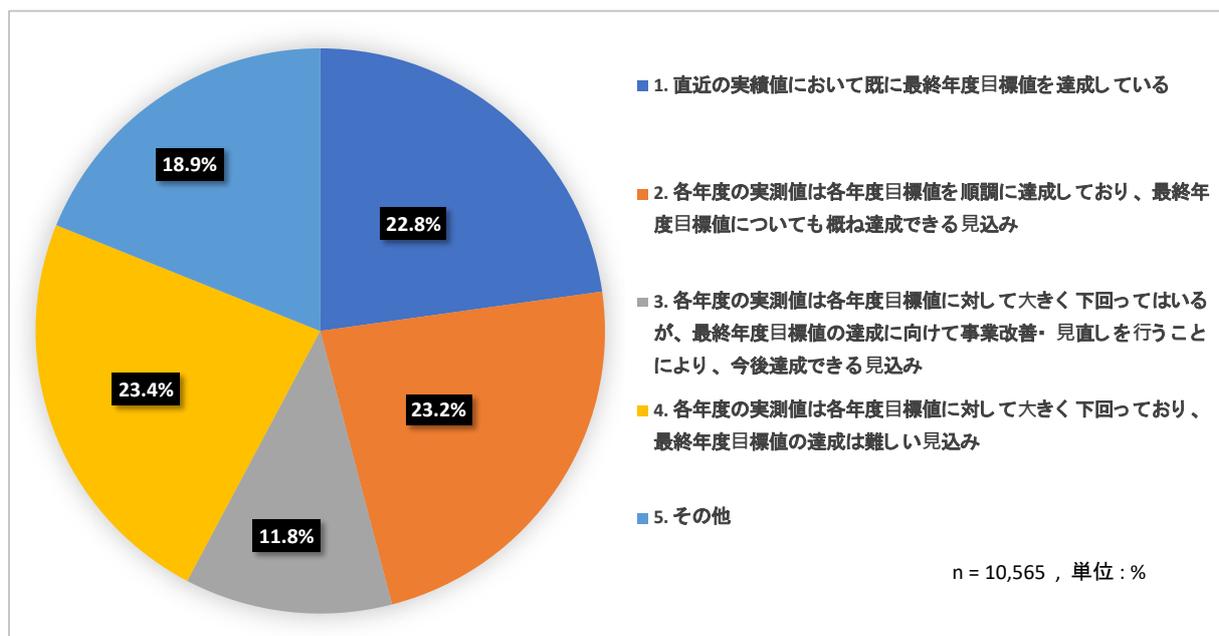
図表 6 : 計画期間が令和2年3月までの現行計画の目標達成状況



(3) 現行計画の目標達成見込み

現行計画の各目標について、最終年度の目標達成見込みについて尋ねたところ、「1. 直近の実績値において既に最終年度目標値を達成している」が22.8%、「2. 各年度の実測値は各年度目標値を順調に達成しており、最終年度目標値についても概ね達成できる見込み」が23.2%、「3. 各年度の実測値は各年度目標値に対して大きく下回ってはいるが、最終年度目標値の達成に向けて事業改善・見直しを行うことにより、今後達成できる見込み」が11.8%となっており、過半数以上が達成または達成見込みとなっている。

図表 7：現行計画の目標達成見込み



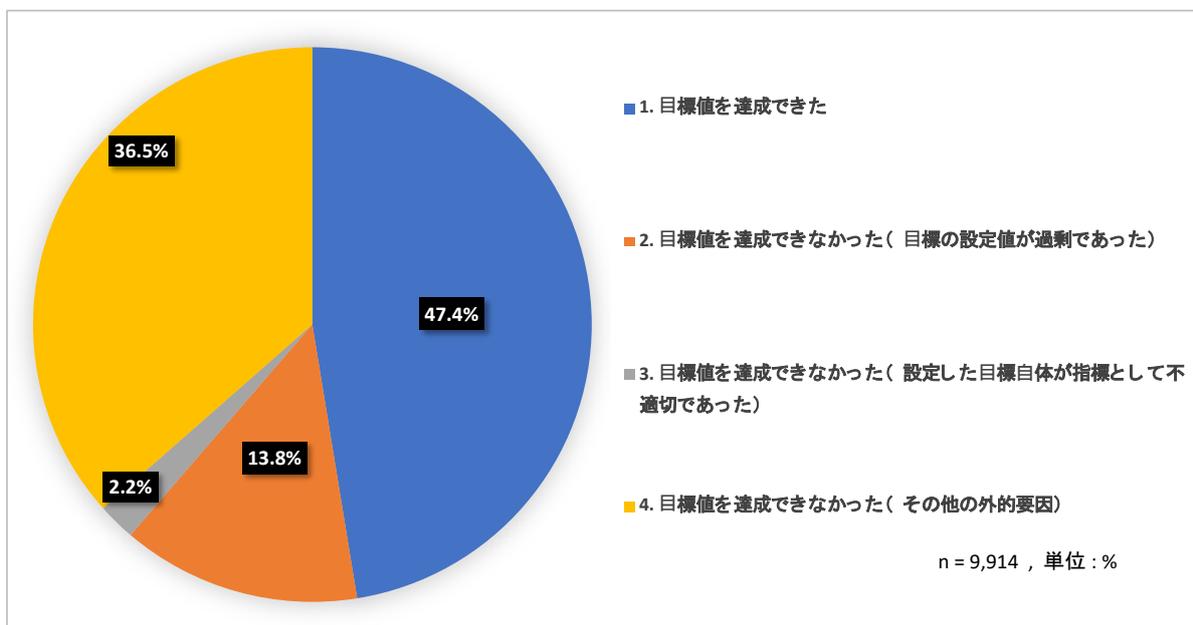
「その他」の主な内容としては、以下のような記述があった。(一部抜粋)

- ・ 新型コロナウイルスの影響：335件
- ・ 計画途中では目標を上回っても、様々な理由から最終年度の目標値の達成は難しい見込み：223件
- ・ 事業未実施：100件
- ・ まだ実績値が出ていない：58件
- ・ 年度の実績は目標を若干下回っているが、最終年度には達成できる見込み：36件
- ・ 目標達成に向け事業の見直し・改善を行う：25件
- ・ 計画変更の予定：21件
- ・ 事業進捗の遅れ：8件

(4) 現行計画の目標達成状況

現行計画の目標達成状況について尋ねたところ、「1. 目標値を達成できた」が47.4%と約半数が達成できている。一方で達成できなかった理由としては、「4. 目標値を達成できなかった（その他の外的要因）」が36.5%を占めている。

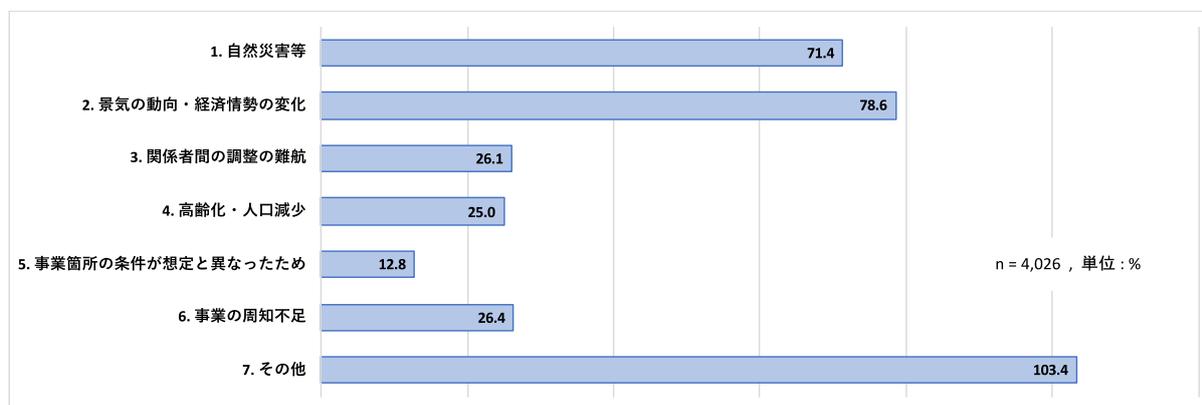
図表 8：現行計画の目標値未達成の理由



(5) 「その他の外的要因」の内容

「(4) 現行計画の目標値達成状況」において「その他の外的要因」と回答した目標について、その内容を尋ねたところ、「1. 自然災害等」が27.2%、「2. 景気の動向・経済情勢の変化」が30.2%で多くなっており、「3. 関係者間の調整の難航」が8.3%、「4. 高齢化・人口減少」が8.9%などとなっている。

図表 9：目標値未達成の理由が「その他の外的要因」の理由



(注)複数回答のため、合計は100%にはならない。

「その他」の主な内容としては、以下のような記述があった。(一部抜粋)

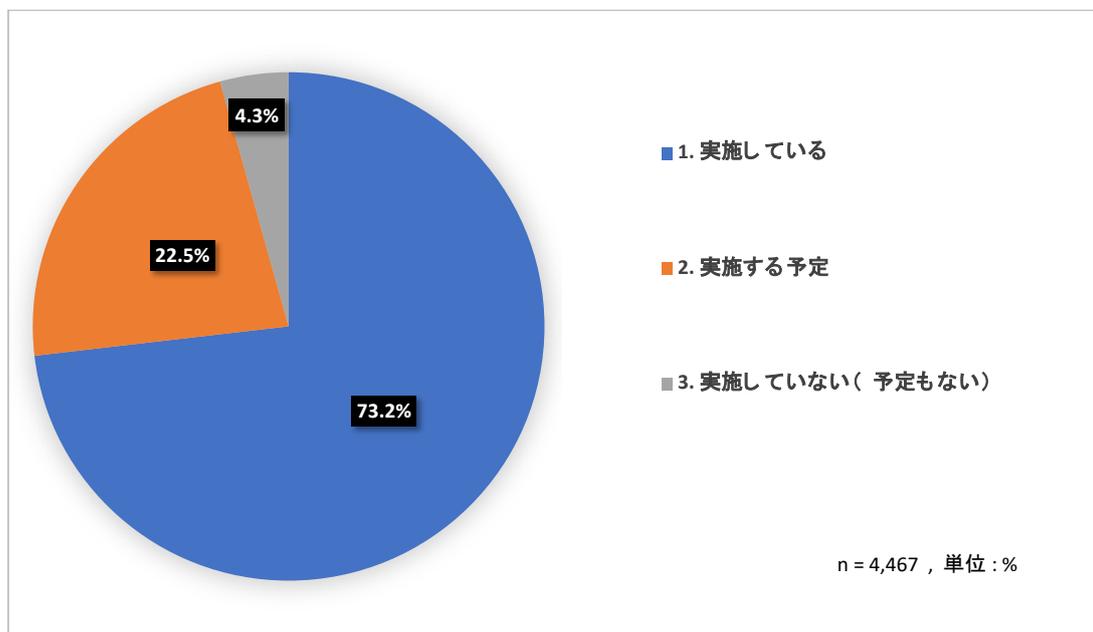
- ・ 新型コロナウイルスの影響：468件
- ・ 見込み違い：80件
- ・ 事業の遅延：59件
- ・ 施設の休業・利用停止等：40件
- ・ 人材・担い手・ノウハウ等の不足：26件

5. 現行計画の効果の検証・評価

(1) 現行計画の評価（事業効果の検証）実施状況

現行計画について「測定した当該認定計画の目標達成状況をもとに、現行計画の評価（事業効果の検証）を実施しているか」尋ねたところ、「1. 実施している」が72.1%を占め、「2. 実施する予定」が23.3%となっており、大多数が実施していることがわかる。

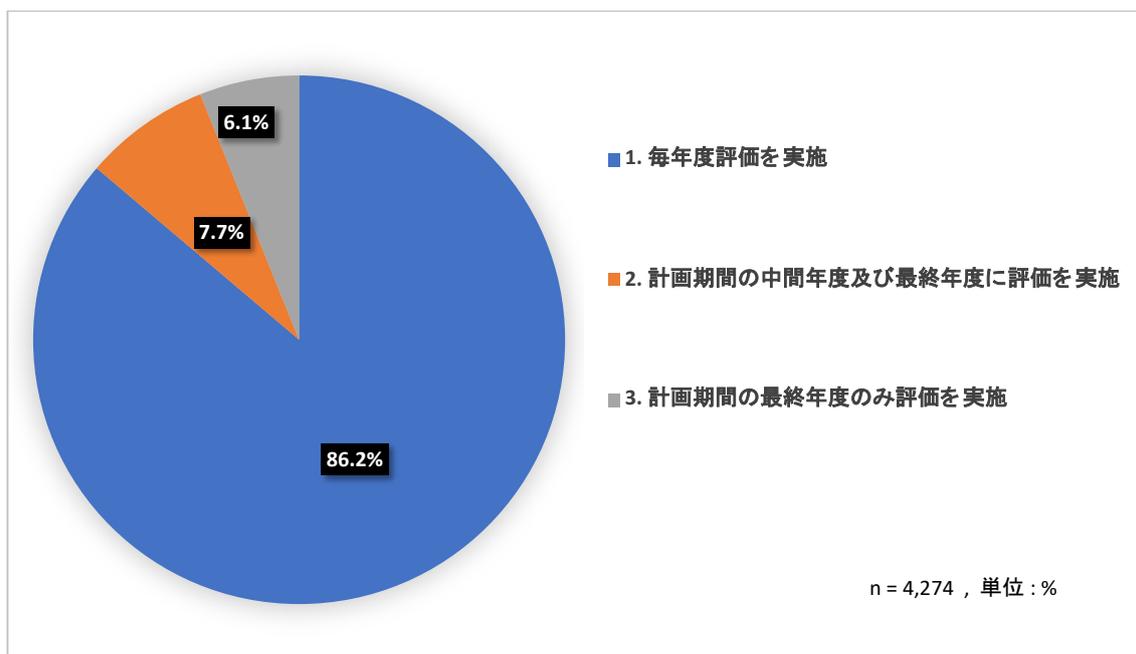
図表 10：現行計画の評価（事業効果の検証）実施状況



(2) 現行計画の評価の実施時期

「(1) 現行計画の評価（事業効果の検証）実施状況」において評価を実施している、または実施する予定と回答した計画について、「評価の実施時期」を尋ねたところ、「1. 毎年度評価を実施」が86.2%と大部分が実施していることがわかった。「2. 計画期間の中間年度及び最終年度に評価を実施」は7.7%、「3. 計画期間の最終年度のみ評価を実施」が6.1%となっている。

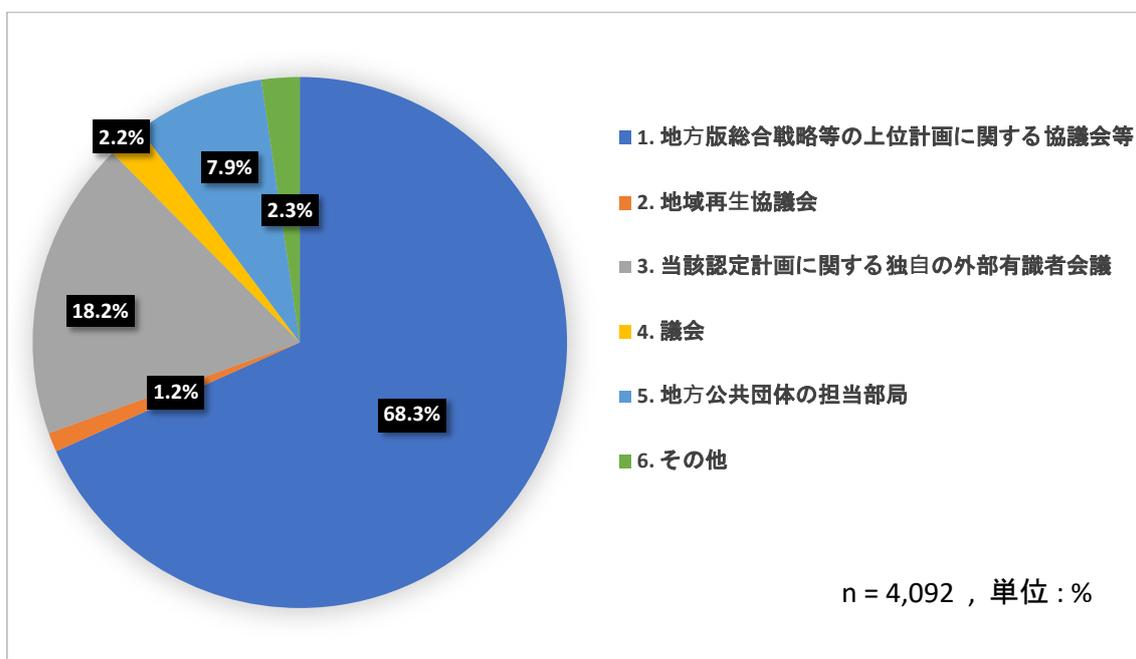
図表 11：現行計画の評価の実施時期



(3) 現行計画の評価の実施主体

「(1) 現行計画の評価（事業効果の検証）実施状況」において評価を実施している、または実施する予定と回答した計画について、「評価を行う主体」について尋ねたところ、「1. 地方版総合戦略等の上位計画に関する協議会等」が68.3%と過半数を占め、「3. 当該認定計画に関する独自の外部有識者会議」が19.2%、「5. 地方公共団体の担当部局」が18.2%などとなっている。

図表 12：現行計画の評価の実施主体



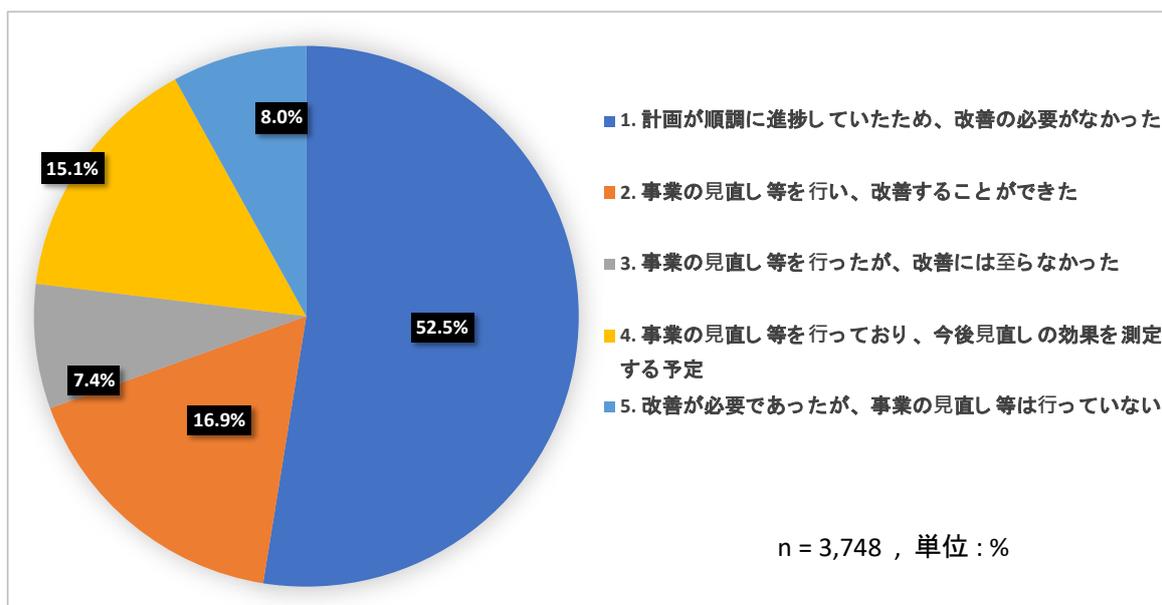
「その他」の主な内容を類型化すると、以下のような記述があった。

- ・ 行政評価委員会：81件
- ・ 産業界団体：21件
- ・ 市民会議：7件

(4) 現行計画の事業内容の見直し等による改善の状況

「(1) 現行計画の評価(事業効果の検証)実施状況」において評価を実施していると回答した計画について、「計画期間中に評価を実施した結果、改善が必要であると判明した場合に、事業内容の見直し等を行うことにより改善することができたか」について尋ねたところ、「1. 計画が順調に進捗していたため、改善の必要がなかった」が52.5%と過半数を占め、「2. 事業の見直し等を行い、改善することができた」16.9%、「4. 事業の見直し等を行っており、今後見直しの効果を測定する予定」が15.1%などとなっている。

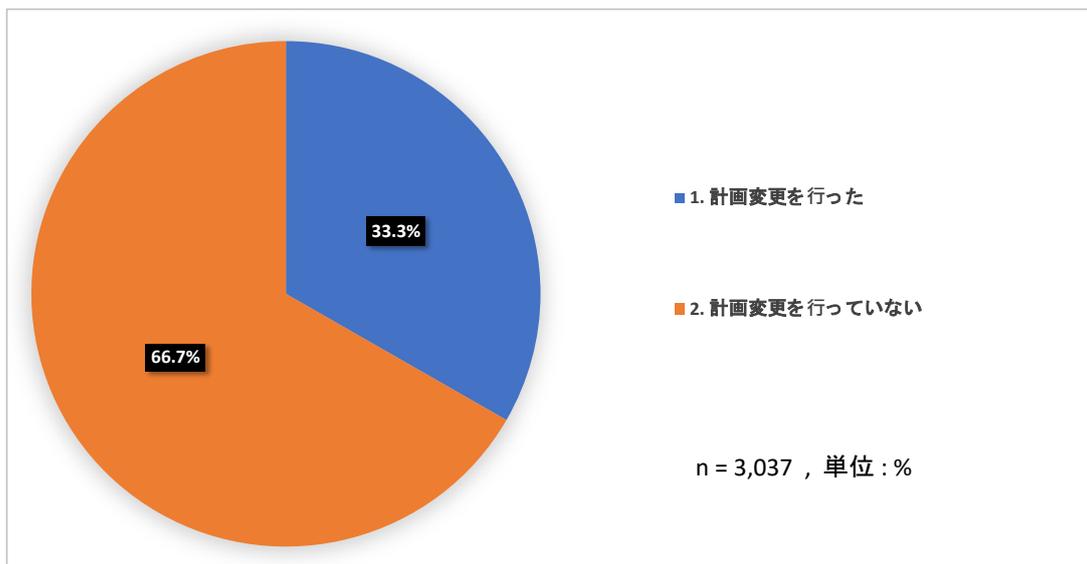
図表 13：現行計画の事業内容の見直し等による改善の状況



(5) 現行計画の事業内容の見直し等に伴う認定計画の変更の有無

「(4) 現行計画の事業内容の見直し等による改善の状況」において、「事業内容の見直し等を行った」旨の回答があった計画について、「計画の変更を行ったか」を尋ねたところ、「1. 計画変更を行った」が33.3%で、「2. 計画変更を行っていない」が66.7%と、「2. 計画変更を行っていない」計画の方が多くなっている。

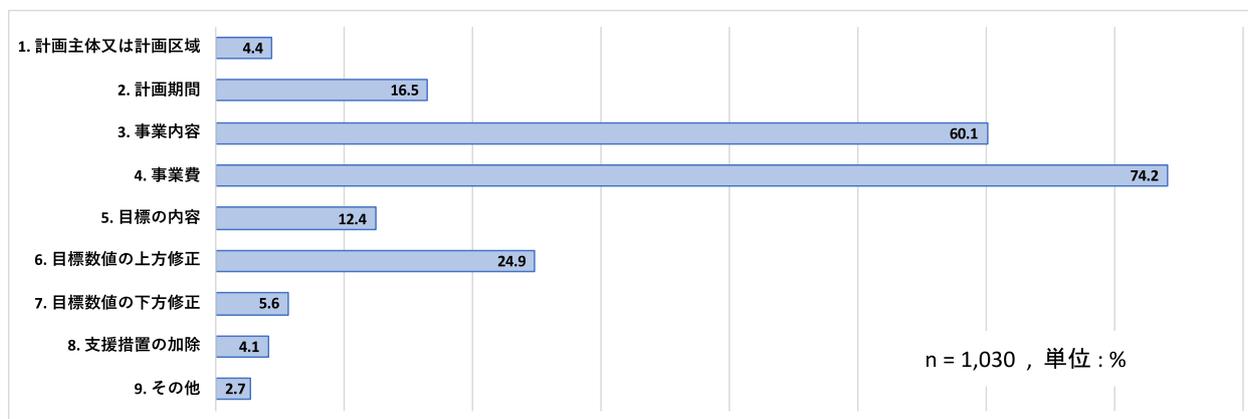
図表 14 : 現行計画の事業内容の見直し等に伴う認定計画の変更の有無



(6) 現行計画の事業内容の見直し等に伴う認定計画の変更の内容

「(5) 現行計画の事業内容の見直し等に伴う認定計画の変更の有無」において「計画変更を行った」と回答した計画について、「変更の内容」を尋ねたところ、「4. 事業費」が75.3%で最も多く、「3. 事業内容」が61.1%で続き、「6. 目標数値の上方修正」が26.7%、「5. 目標の内容」が16.5%などとなっている。

図表 15 : 現行計画の事業内容の見直し等に伴う認定計画の変更の内容



(注)複数回答のため、合計は100%にはならない。

「その他」の主な内容としては、以下のような記述があった。

- ・ 目標及びKPIの追加、市制施行に伴う計画主体等の修正
- ・ 外部組織の変更
- ・ 寄付金額にかかる変更

(7) 現行計画の計画変更を行っていない場合の事業内容の見直しの内容

「(5) 現行計画の事業内容の見直し等に伴う認定計画の変更の有無」において「計画変更を行っていない」と回答した計画について、「事業の見直しの内容」を尋ねたところ、主な内容としては次のような記述があった。

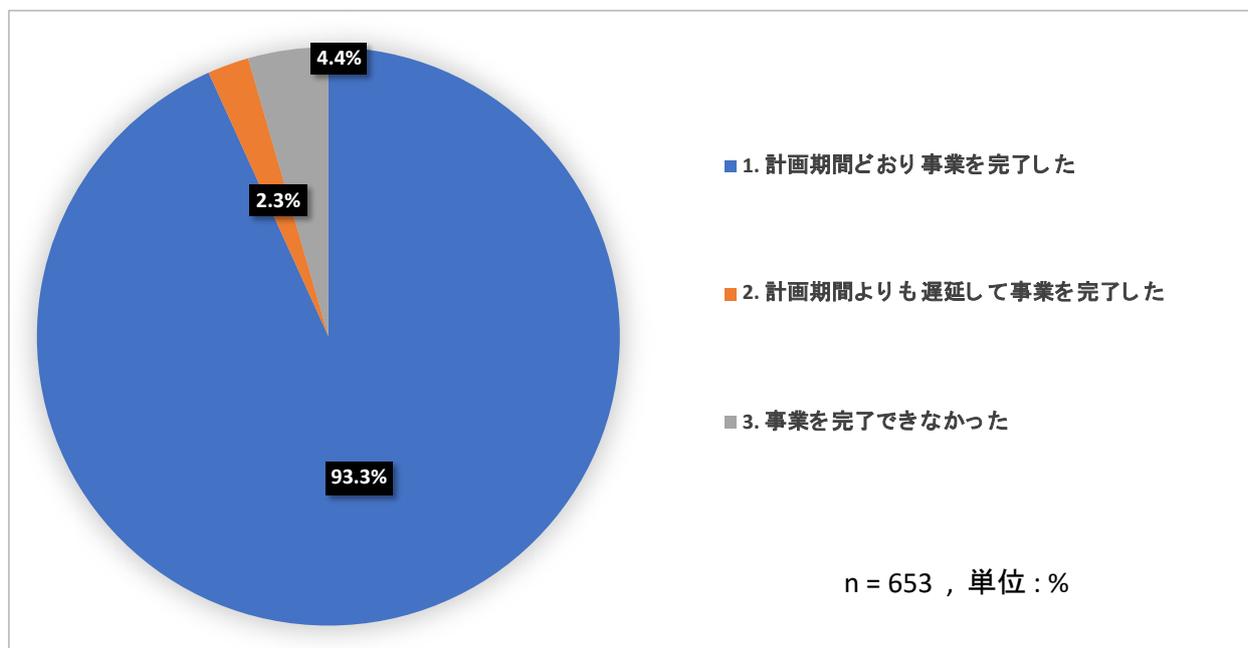
- ・ 事業の実施方法の見直し
- ・ 新型コロナウイルスによる見直し
- ・ 事業体制の見直し
- ・ 審査認定方法の見直し
- ・ PR方法の見直し
- ・ 既存のイベントを見直し、周辺の施設との周遊を促す内容に変更

6. 現行計画の計画期間終了後の取組

(1) 計画期間が令和2年3月までの現行計画の進捗状況

計画期間が令和2年3月までの現行計画について、計画の進捗状況を尋ねたところ、「1. 計画期間どおり事業を完了した」が93.3%と大半を占めている。

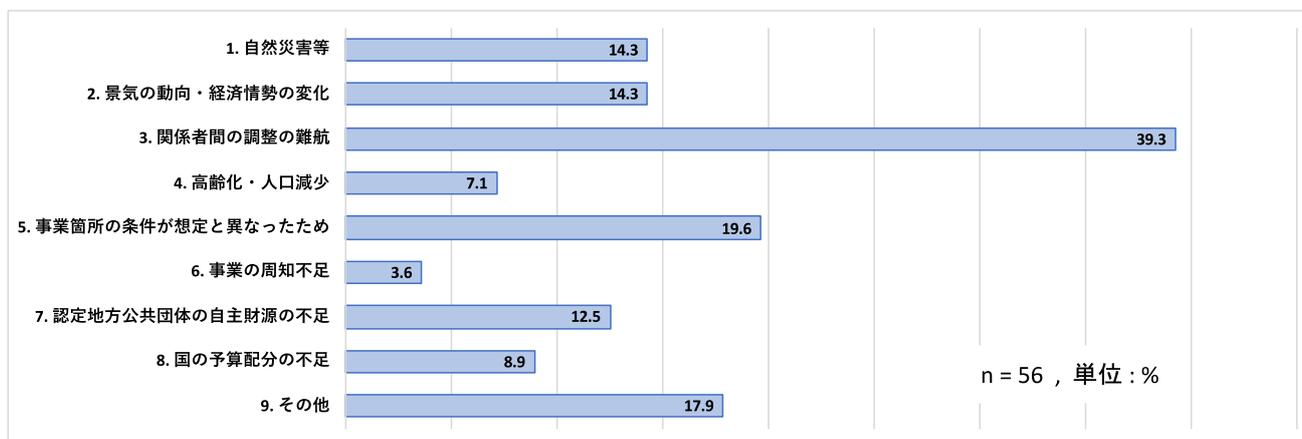
図表 16：計画期間が令和2年3月までの現行計画の進捗状況



(2) 遅延・完了できなかった理由

計画期間が令和2年3月までの現行計画について、計画期間よりも遅延して事業を完了した、または完了できなかった要因について尋ねたところ、「3. 関係者間の調整の難航」が39.3%で最も多く、「1. 自然災害等」が14.3%、「2. 景気の動向・経済状況の変化」が14.3%などとなっている。

図表 17：遅延・完了できなかった理由



(注)複数回答のため、合計は100%にはならない。

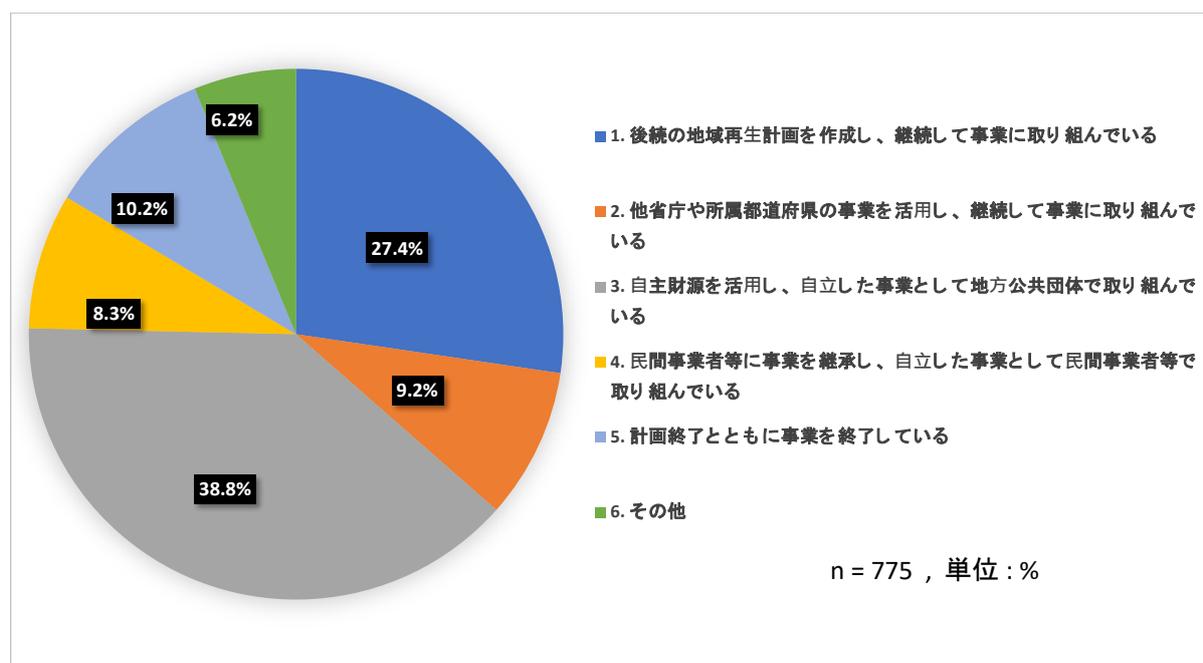
「その他」の主な内容としては、以下のような記述があった。

- ・ 事業実施体制の見直しにより、事業が停止した
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の影響
- ・ 気象条件の影響により、養殖環境が不安定であったため

(3) 現行計画の計画期間終了後の取組

計画期間が令和2年3月までの現行計画について、計画期間終了後に財源や体制などどのように事業に取り組んでいるか尋ねたところ、「3. 自主財源を活用し、自立した事業として地方公共団体で取り組んでいる」が38.8%と3分の1近く、「1. 後続の地域再生計画を作成し、継続して事業に取り組んでいる」が27.4%、「5. 計画終了とともに事業を終了している」が10.2%、「2. 他省庁や所属都道府県の事業を活用し、継続して事業に取り組んでいる」が9.2%、などとなっている。

図表 18：現行計画の計画期間終了後の取組



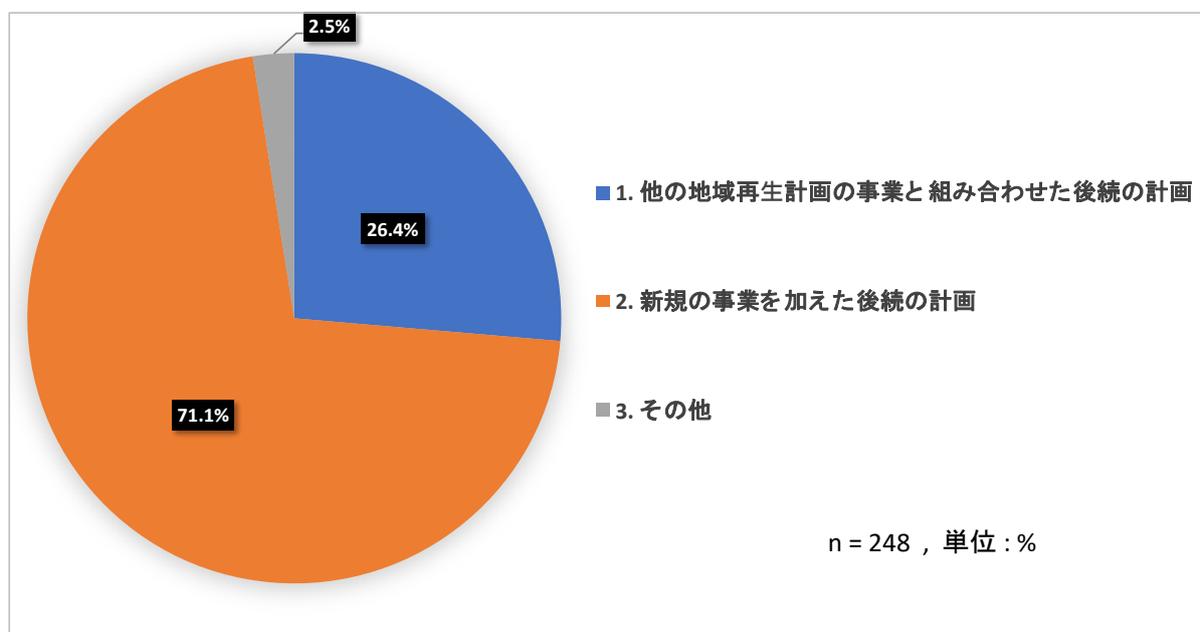
「その他」の具体的内容としては、次のようなものがあった。

- ・ 自主財源と企業からのふるさと納税を利用し、一部を地方公共団体で取り組んでいる。
- ・ 自主財源や地方公共団体からの補助を活用し、実行委員会が継続して事業を実施している。
- ・ 新型コロナウイルスの影響で事業が停止している。

(4) 現行計画の後続の地域再生計画

「(3) 現行計画の計画期間終了後の取組」において、「後続の地域再生計画を作成している」と回答した計画について、どのような計画を作成したか(する予定か)尋ねたところ、「1. 他の地域再生計画の事業と組み合わせた後続の計画」は26.4%で、「2. 新規の事業を加えた後続の計画」が71.1%を占めている。

図表 19 : 現行計画の後続の地域再生計画



「その他」の主な内容としては、以下のような記述があった。

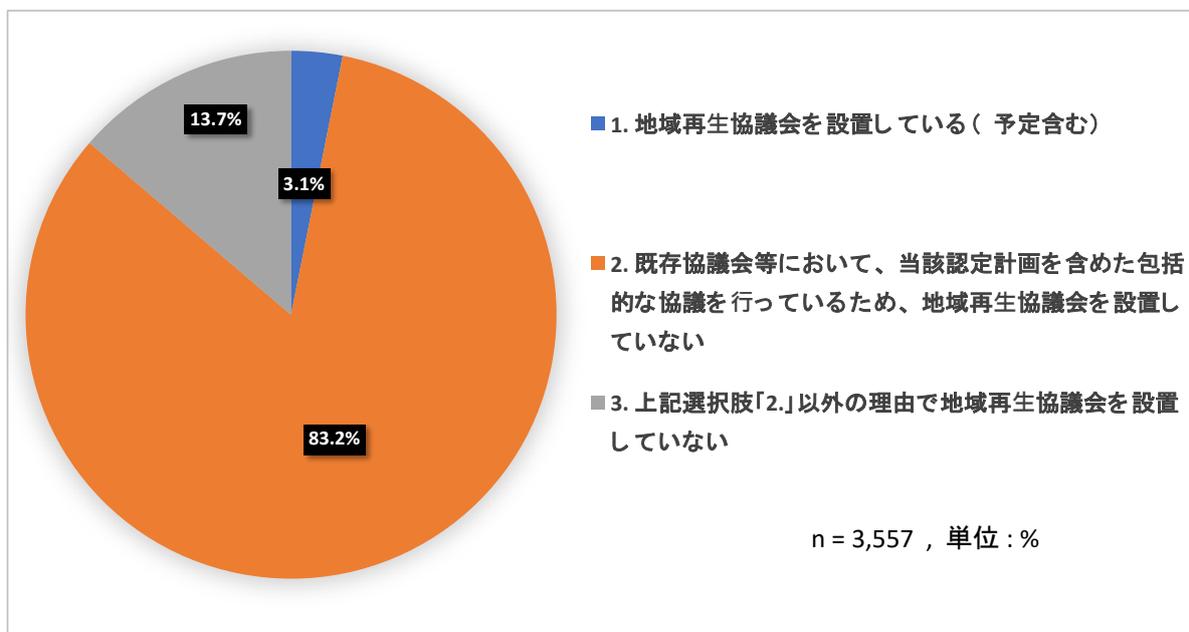
- ・ 副業・兼業人材の確保支援、プロフェッショナル本部の機能強化。
- ・ 県総合戦略全体を包括した計画を作成。
- ・ 事業の内容を精査した。
- ・ 企業版ふるさと納税の包括認定を活用。
- ・ 事業を整理しターゲットを絞った後続の計画。

7. 地域再生協議会について

(1) 現行計画の地域再生協議会の設置状況

現行計画について、地域再生協議会の設置状況を尋ねたところ、「1. 地域再生協議会を設置している（予定含む）」は3.1%で、「2. 既存協議会等において、当該認定計画を含めた包括的な協議を行っているため、地域再生協議会を設置していない」が83.2%を占めている。

図表 20：現行計画の地域再生協議会の設置状況



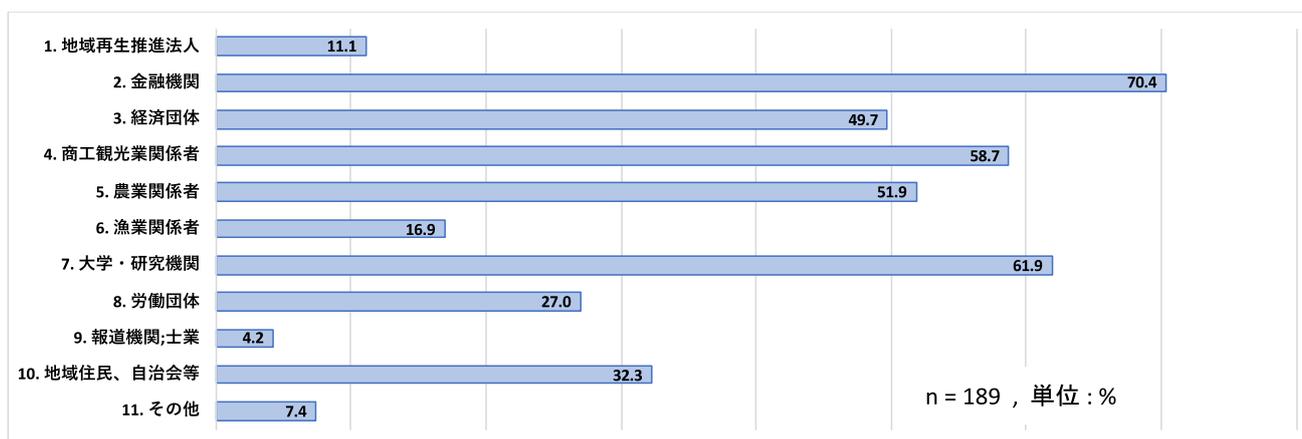
「2.」以外の理由で地域再生協議会を設置していない理由としては、以下のような記述があった。

- ・ 関係団体等からの要請がないため：275件
- ・ 検討中：9件
- ・ 必要性がない：62件

(2) 地域再生協議会の構成員

「(1) 現行計画の地域再生協議会の設置状況」において、地域再生協議会を設置していると回答した計画について、地域再生協議会を構成する構成員の属性を尋ねたところ、「2. 金融機関」が70.4%で最も多く、「7. 大学・研究機関」が61.9%、「4. 商工観光業関係者」が58.7%、「5. 農業関係者」が51.9%で続いている。

図表 21 : 地域再生協議会の構成員



(注) 複数回答のため、合計は100%にはならない。

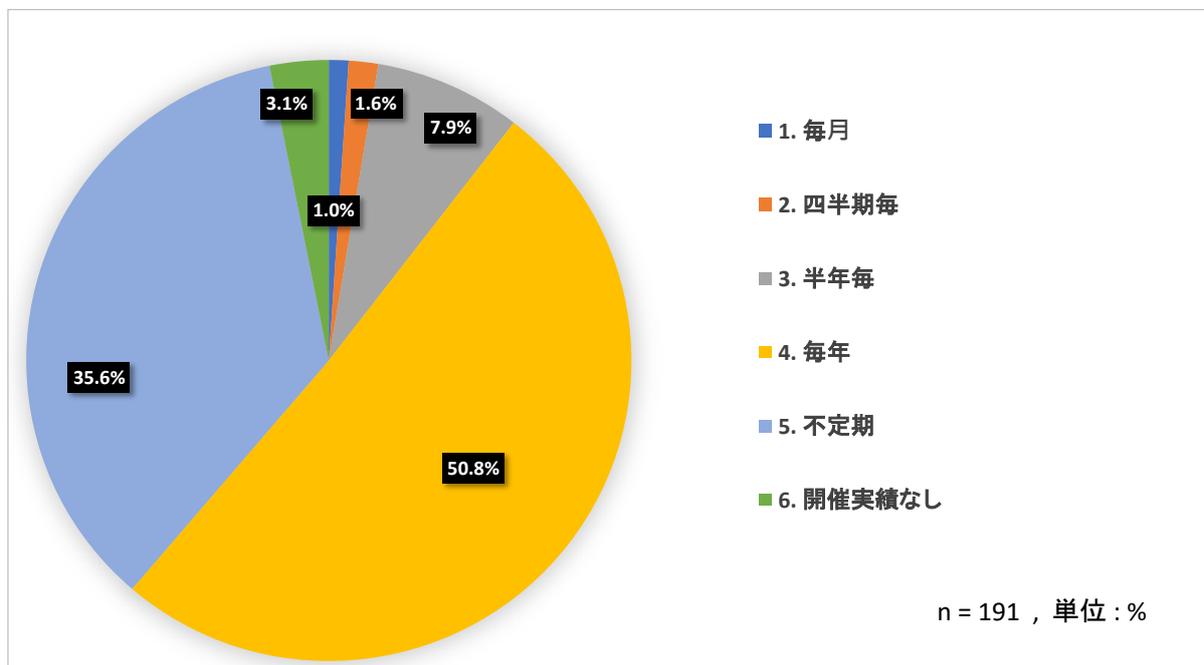
「その他」の具体的な内容としては、以下のような記述があった。

- ・ 地方公共団体 : 5件
- ・ 医療/福祉関係団体 : 5件
- ・ 農林土木関係者 : 4件
- ・ 報道機関 : 3件
- ・ 弁護士等の士業 : 3件

(3) 地域再生協議会の開催頻度

地域再生協議会を設置している団体に対し、地域再生協議会の開催頻度について尋ねたところ、「4. 毎年」が50.8%で最も多く、「5. 不定期」が35.6%、「3. 半年毎」が7.9%などとなっている。

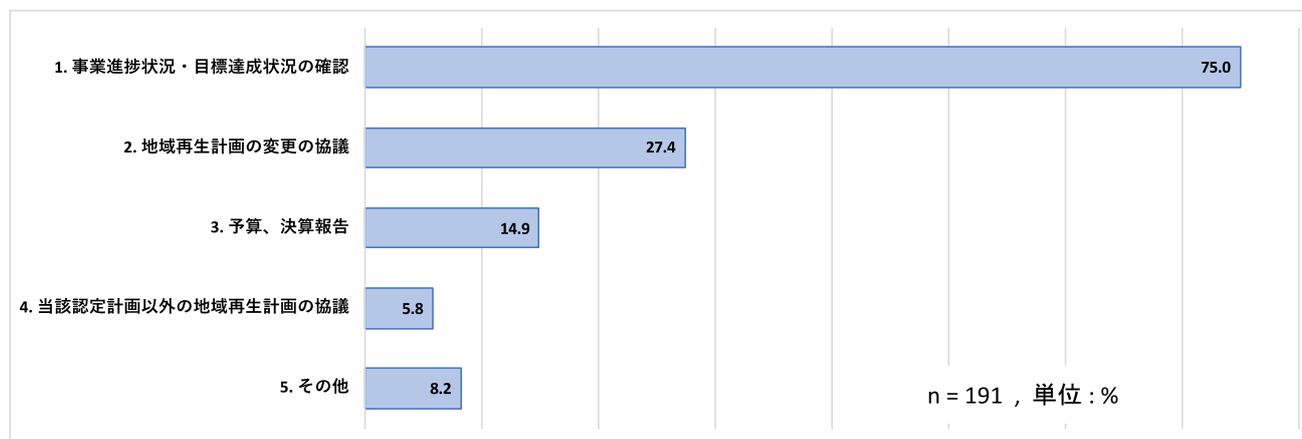
図表 22 : 地域再生協議会の開催頻度



(4) 地域再生協議会の主な議題

地域再生協議会を設置している団体に対し、地域再生協議会の主な議題について尋ねたところ、「1. 事業進捗状況・目標達成状況の確認」が75.0%で最も多く、「2. 地域再生計画の変更の協議」は27.4%、「3. 予算、決算報告」が14.9%などとなっている。

図表 23：地域再生協議会の主な議題



(注)複数回答のため、合計は100%にはならない。

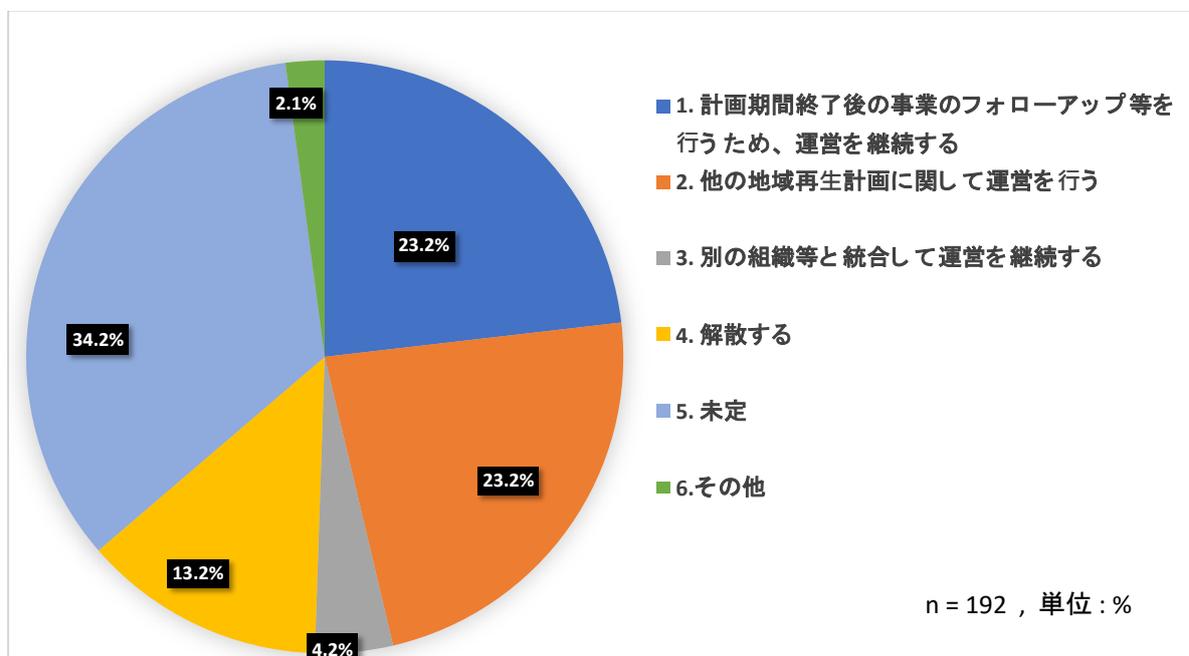
「その他」の主な内容としては、以下のような記述があった。

- ・ 総合戦略の進捗状況に関すること：4件
- ・ 町内会の動向に関すること：3件
- ・ 地域再生計画の承認：2件

(5) 計画期間終了後の地域再生協議会の運営

地域再生協議会を設置している団体に対し、計画期間終了後の地域再生協議会の運営について尋ねたところ、「5. 未定」が34.2%で最も多く、「2. 他の地域再生計画に関して運営を行う」が23.2%、「1. 計画期間終了後の事業のフォローアップ等を行うため、運営を継続する」が23.2%などとなっている。

図表 24：計画期間終了後の地域再生協議会の運営



「その他」の主な内容としては、以下のような記述があった。

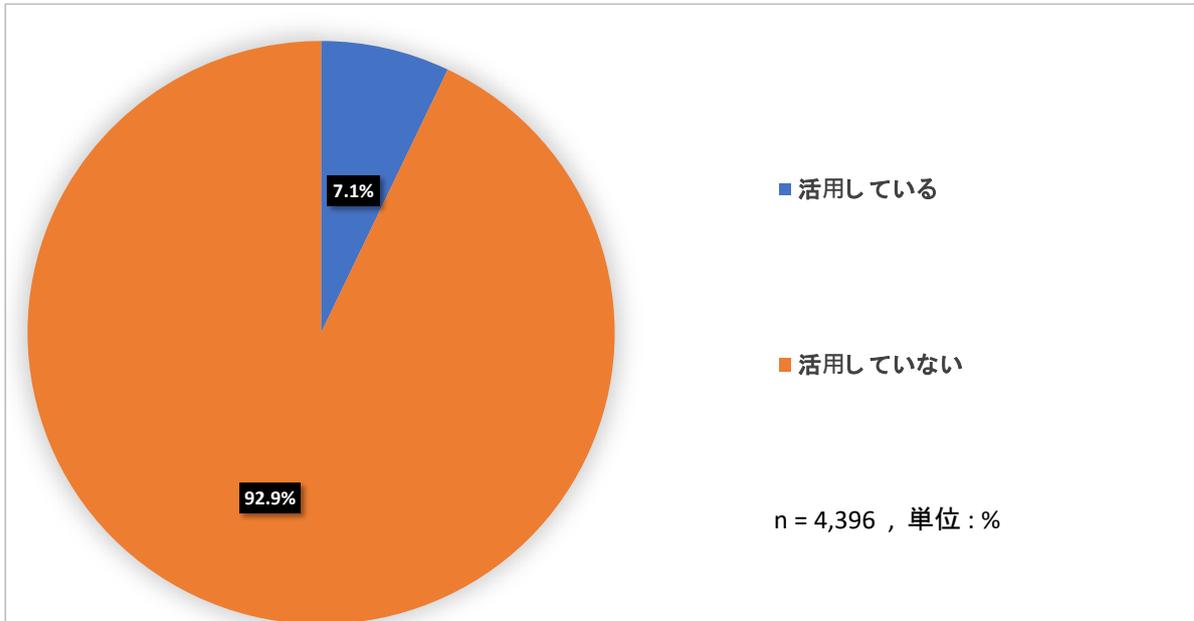
- ・ 体制やメンバー構成に変化があるかもしれないが、活動を継続する：1件
- ・ すでに解散している：1件

8. 現行計画の支援措置の活用状況

(1) 現行計画内に記載している支援措置以外に活用している国の支援措置

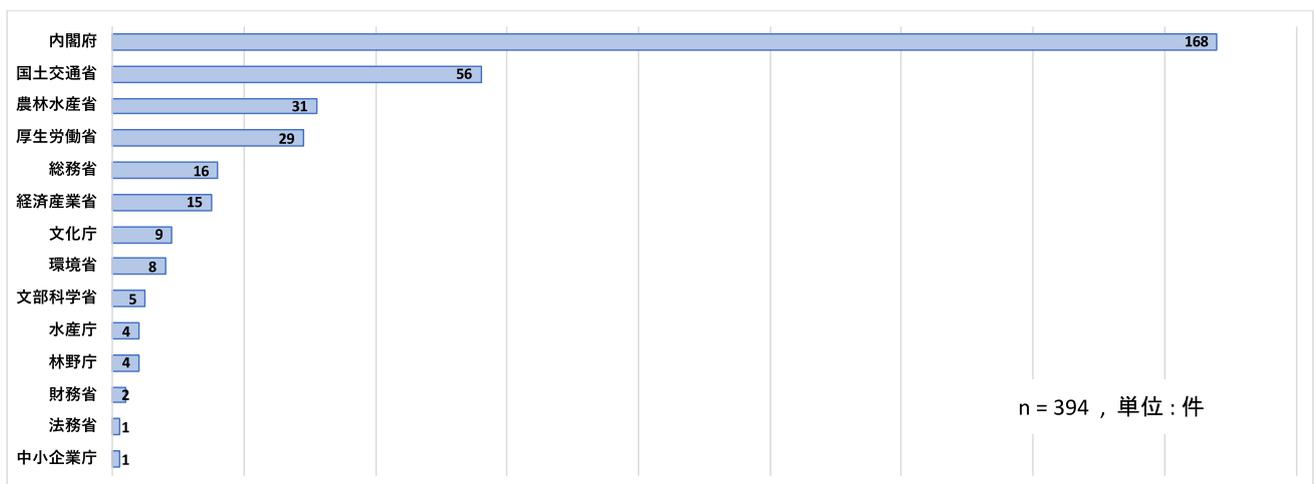
現行計画内に記載している支援措置以外に、国の支援措置を活用しているか尋ねたところ、「活用している」現行計画は7.1%であった。

図表 25：現行計画内に記載している支援措置以外の国の支援措置の活用状況



上記支援措置を活用している計画について、主な制度所管省庁について尋ねたところ、省庁としては「内閣府」が168件、「国土交通省」が56件、「農林水産省」31件、「厚生労働省」29件などとなっている。

図表 26：計画内に記載している支援措置以外の国の支援措置の主な制度所管省庁



また、支援措置の名称を尋ねたところ、主な支援措置としては以下の表のとおりである。

図表 27：計画内に記載している支援措置以外の国の主な支援措置

	件数
内閣府	
地方創生拠点整備交付金	25
地方創生応援税制	14
地方創生臨時交付金	7
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	6
地方創生加速化交付金	5
まち・ひと・しごと創生交付金	4
子ども・子育て支援交付金	3
近未来技術等社会実装事業	2
地域再生戦略交付金	1
国家戦略特区制度	1
地方創成推進交付金	1
地方大学・地域産業創生交付金	1
地方創生交付金	1
地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金	1
地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	1
地方における本社機能強化を行う事業者に対する特例	1
ホストタウン制度	1
地域再生コンパクトシティ	1
国土交通省	
社会資本整備総合交付金事業	25
都市構造再編集中支援事業補助金	4
防災・安全交付金	3
離島活性化交付金	2
都市再生整備計画事業	2
半島振興広域連携促進事業費補助金	2
公営住宅における目的外使用承認の柔軟化	2
スマートウェルネス住宅等推進事業補助金	2
高齢者居住安定化モデル事業	1
集約都市形成支援事業	1
都市再構築戦略事業	1
空家等対策推進事業	1
民間まちづくり活動促進事業	1
日本版MaaS推進支援事業	1
奄美群島振興交付金	1
地方創生整備推進交付金	1
地域公共交通確保維持改善事業	1
内閣府、地方再生コンパクトシティモデル都市	1
まちなみ環境整備事業交付金	1
国土政策局離島活性化交付金	0

農林水産省	農山漁村地域整備交付金	5
	森林環境保全整備事業	4
	中山間地域所得向上支援事業	4
	農山漁村振興交付金	3
	森林整備地域活動支援交付金事業	2
	6次産業化ネットワーク活動交付金	2
	造林事業	1
	農産漁村振興交付金事業	1
	農業次世代人材投資事業	1
	農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業	1
	産地パワーアップ事業	1
	漁業構造改革総合対策事業	1
	果樹経営支援対策事業	1
	日本型直接支払制度	1
	地域林政アドバイザー事業	1
	中山間地域総合整備事業	1
	GFPグローバル産地づくり推進事業	1
厚生労働省	地域活性化雇用創造プロジェクト	8
	子ども子育て支援交付金	5
	地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	3
	地域創生人材育成事業	2
	母子保健衛生費国庫補助金	2
	生活困窮者自立相談支援事業費等負担金	2
	保険者努力支援制度（事業費分）	1
	地域活性化雇用創造プロジェクト事業費補助金	1
	安心子ども基金	1
	実践型地域雇用創造事業	1
	感染症予防事業費等国庫負担（補助）金	1
	次世代育成支援対策施設整備交付金	1
	生涯現役促進地域連携事業	1
	豊中市地域雇用創造計画	1
	農福連携による障がい者の就農促進プロジェクト	1
総務省	地方創生拠点整備交付金	25
	企業版ふるさと納税	5
	農山漁村地域整備交付金	5
	地域おこし協力隊制度	3
	シェアリングエコノミー活用推進事業	1
	ふるさとテレワーク推進事業	1
	地域おこし企業人交流プログラム	1
	地域経済循環創造事業交付金	1
	新たな広域連携推進事業	1
	連携中枢都市圏構想	1
	過疎地域自立促進計画	1
	高度無線環境整備推進事業	1
経済産業省	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	13
	地域新成長産業創出促進事業費補助金	3
	地域新成長産業創出促進事業費補助金	3
	地方版IoT推進ラボ	3
	地域未来投資促進税制	2
	地方公共団体による小規模事業者支援推進事業	1
	地域創生推進交付金	1
	グローバル・ベンチャーエコシステム連携加速化事業費補助金	1
	産業競争力強化法に基づく起業支援事業	1

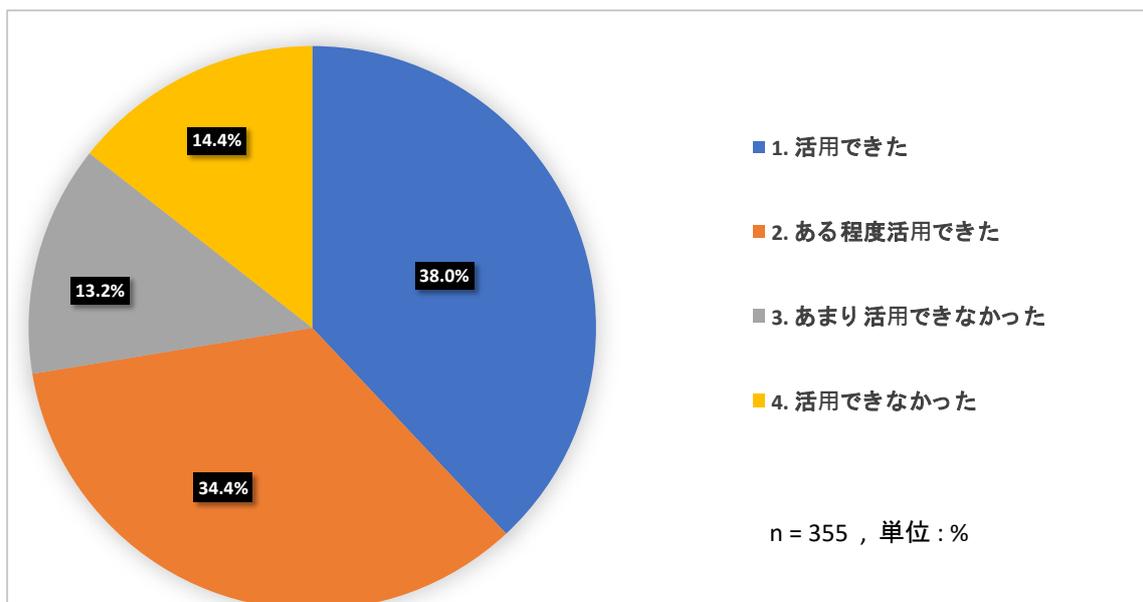
文化庁	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	3
	地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業	1
	生活者としての外国人のための日本語教室空白地域解消推進事業	1
	史跡等購入費補助金	1
	文化芸術グローバル化推進事業	1
	文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業	1
環境庁	森林環境保全整備事業	4
	二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金	2
	自然環境整備交付金	2
	高度無線環境整備推進事業	1
	まちなみ環境整備事業交付金	1
	地域循環圏・エコタウン低炭素化促進事業	1
	地域環境保全基金	1
	浄化槽設置整備事業	1
	自然公園施設整備補助金	1
文部科学省	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	3
	リサーチコンプレックス推進プログラム	1
	2019年度地域との共同による高等学校教育改革推進事業	1
	文化芸術グローバル化推進事業	1
水産庁	新規漁業就業者総合支援事業	1
	次世代人材投資（準備型）事業	1
	離島漁業再生支援事業	1
	特定有人国境離島漁村支援事業	1
林野庁	森林環境保全整備事業	4
	森林サービス産業創出・推進に向けた活動支援事業	1
財務省	地方創生加速化交付金	5
法務省	出入国在留管理庁外国人受入環境整備交付金	1
中小企業庁	小規模事業者支援推進事業	2

(2) 地方創生整備推進交付金の活用状況

① 地方創生整備推進交付金（旧地域再生基盤強化交付金を含む、以下同じ）のメリットの活用状況

複数の施設（市町村道と農道、公共下水道と合併処理浄化槽等）を総合的に整備する地方創生整備推進交付金を活用した現行計画について、そのメリットを効果的に活用できたかについて尋ねたところ、「活用できた」が38.0%、「ある程度活用できた」が34.4%となっており、およそ4分の3が活用できていることがわかった。

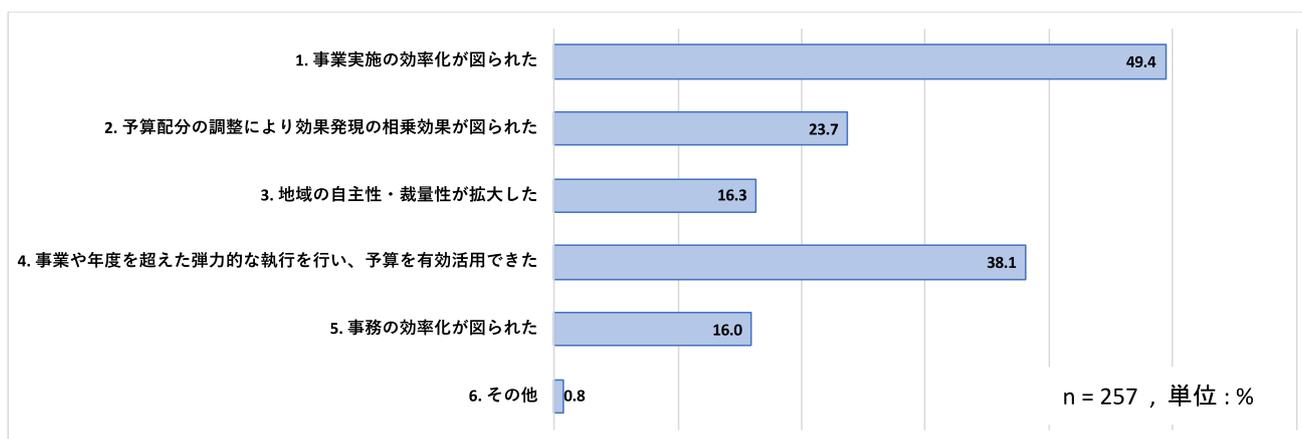
図表 28：地方創生整備推進交付金のメリットの活用状況



② 地方創生整備推進交付金のメリットを効果的に活用できた点

メリットを効果的に活用している現行計画について、活用できた点を尋ねたところ、「1. 事業実施の効率化が図られた」が49.4%で最も多く、「4. 事業や年度を超えた弾力的な執行を行い、予算を有効活用できた」が38.1%、「2. 予算配分の調整により効果発現の相乗効果が図られた」が23.7%などとなっている。

図表 29：地方創生整備推進交付金のメリットを効果的に活用できた点



(注)複数回答のため、合計は100%にはならない。

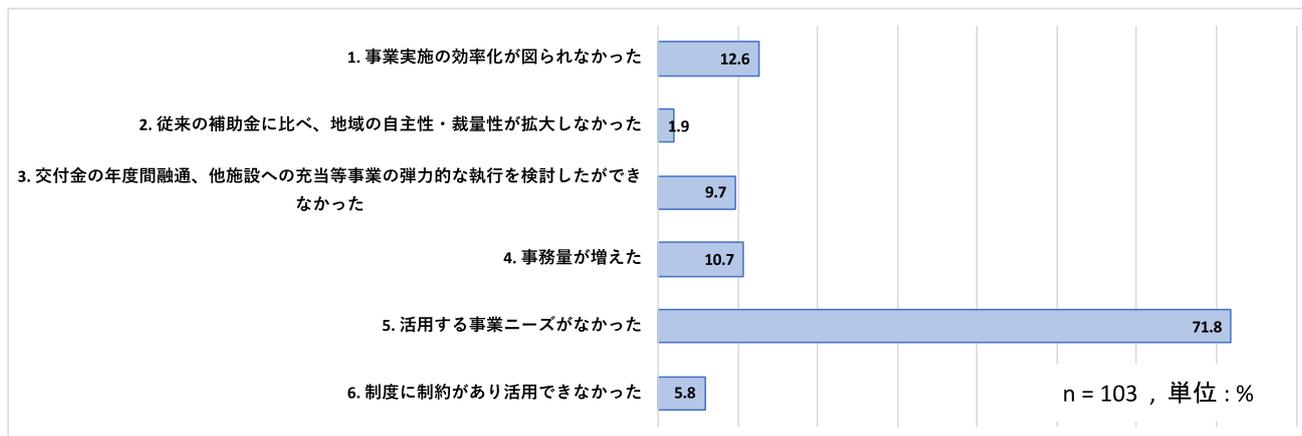
「その他」の具体的内容としては、次のようなものがあった。

- ・ 広域的な地域間のアクセス強化。
- ・ 地方創生道整備交付金は配分も計画的に行われ、効率の良い事業の進捗が図られている。(内示率が高い)
- ・ 農道及び市道を一体的に整備できるため、発現する効果が大きくなる。

③ 地方創生整備推進交付金のメリットを効果的に活用できなかった点

地方創生整備推進交付金を活用しているがそのメリットが効果的に活用できなかった現行計画について、活用できなかった点について尋ねたところ、「5. 活用する事業ニーズがなかった」が71.8%、「1. 事業実施の効率化が図られなかった」が12.6%、「4. 事務量が増えた」が10.7%などとなっている。

図表 30：地方創生整備推進交付金のメリットを効果的に活用できなかった点



(注)複数回答のため、合計は100%にはならない。

「その他」の具体的内容としては、次のようなものがあった。

- ・ 現在のところ年度間融通を行っていないが、年度間融通を行えるのがメリットだと考える。
- ・ 従来の補助金に比べ予算の確保が厳しくなった。
- ・ 他施設への充当を検討しできなかった。

④ 地方創生整備推進交付金の活用に応じた課題・問題点・改善点等

地方創生整備推進交付金を活用している現行計画について、当該支援措置の活用に応じた課題・問題点・改善点等について尋ねたところ、主な内容としては、以下のような記述があった。

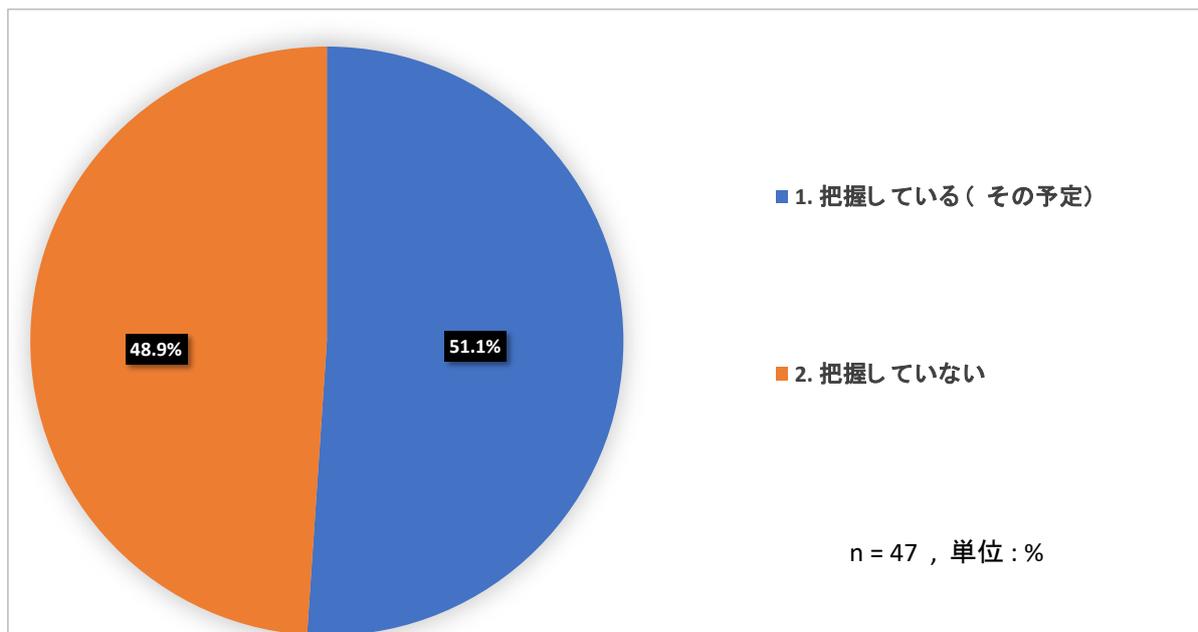
- ・ 複数年度にわたって活用できる制度としてほしい。
- ・ 小規模自治体に見合う規模の事業でも事業認可してもらいたい。
- ・ 市道と農道・林道を合せての事業計画となる。新規事業計画策定には新たに農道・林道事業が必要となり難しい。
- ・ 交付決定後の事業間での融通に柔軟性があれば、更なる活用が図れる。
- ・ 手続き事務の簡素化が望ましい。
- ・ 事業間の活用等弾力的な執行を検討しできなかった。
- ・ 先進事例等の情報提供してほしい。
- ・ インフラの普及拡大に資する支援措置から、更新事業にも活用できるようになればよい。
- ・ 計画年度後期に、事業費に対して補助金額が少額となってしまった。
- ・ 計画最終年度の事業に対しては、当該計画全体の国費の充当率を勘案し、交付したほうが良い。
- ・ 関係部局との情報共有は図れたが連携までには至らず、市道と林道を各々整備するにとどまった。
- ・ 事業の一連性が無い箇所の整備が実施できない。
- ・ 事業終了直後の目標値に対する進捗はあまり意味がない。
- ・ 事業終了直後の目標設定は評価に適していない。
- ・ 各々の事業の所管部局が異なることから、支援の十分な活用ができなかった。
- ・ 本市では、公共下水道・農業集落排水施設と合併処理浄化槽設置整備事業の所管部局が異なるため、この支援措置のメリットを十分に活かしきれていない。
- ・ 同じ交付金を活用する場合の関係部局への調査物を統一して回答したい。
- ・ 補助率をあげてほしい。
- ・ 新型コロナの影響により活用できなかった。
- ・ マンパワー不足。
- ・ 資料作成の簡略化。
- ・ 現在、港整備において活用中。港湾と漁港の連携が事業化のポイントになっているが、連携の具体例が思い浮かばず、後続の計画が続かない状況。

(3) 地域再生支援利子補給金及び特定地域再生利子補給金の活用状況

① 支援措置を受けた事業内容の把握状況

地域再生支援利子補給金及び特定地域再生利子補給金（以下利子補給金という。）を活用している現行計画について、支援措置を受けた事業内容の把握状況について尋ねたところ、「1. 把握している（その予定）」が51.1%、「2. 把握していない」が48.9%となっている。

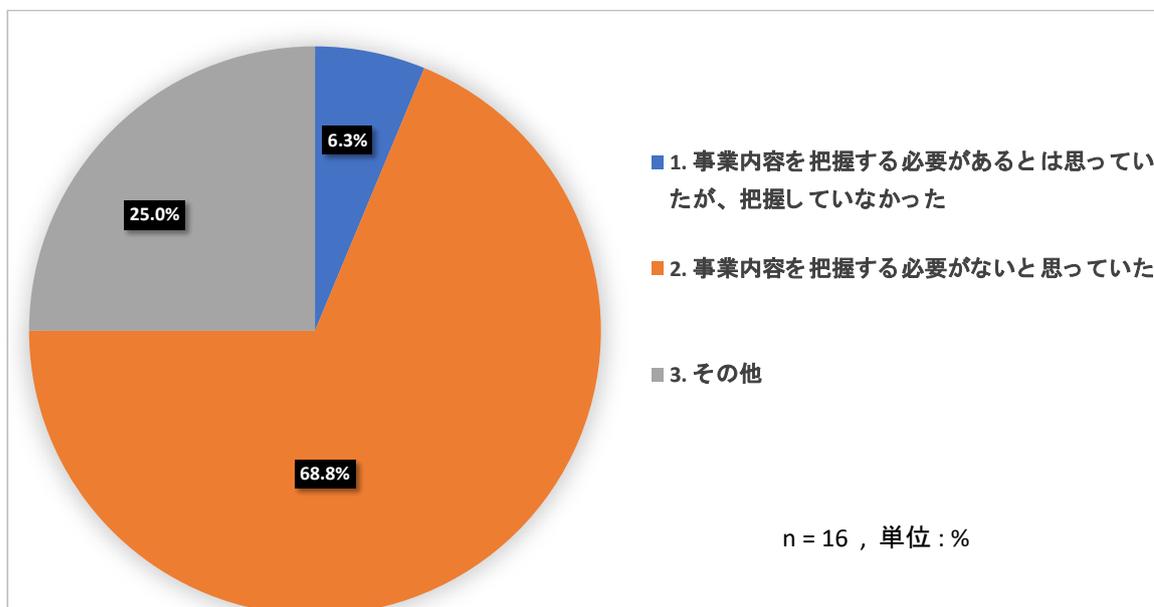
図表 31 : 支援措置を受けた事業内容の把握状況



② 支援措置を受けた事業内容を把握していない理由

「①支援措置を受けた事業内容の把握状況」において支援措置を受けた事業内容を把握していないと回答した計画について、その理由を尋ねたところ、「2. 事業内容を把握する必要がないと思っていた」が68.8%を占めている。

図表 32：支援措置を受けた事業内容を把握していない理由



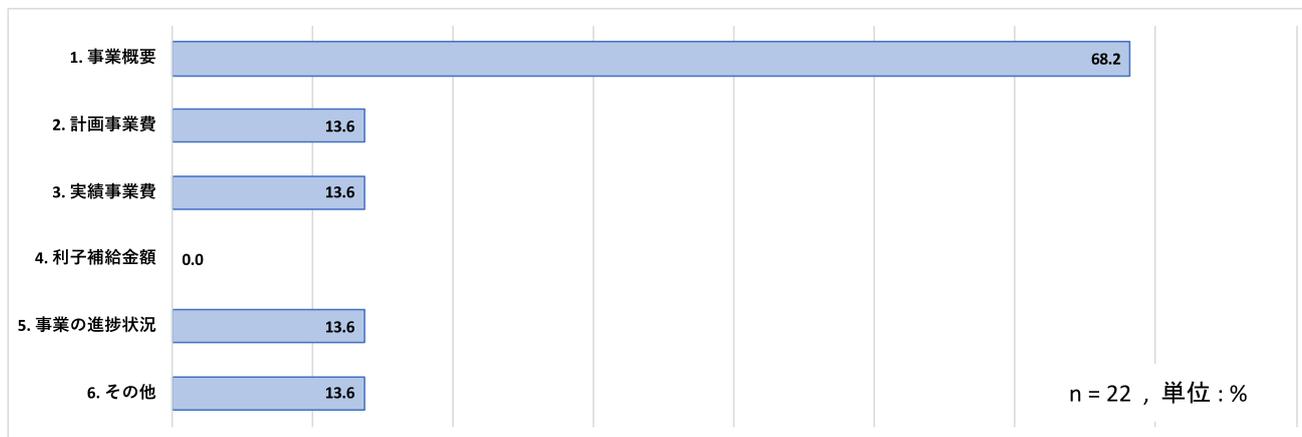
「3. その他」の主な内容としては、以下の記述があった。

- ・ 事業自体を把握していない。

③ 支援措置を受けた事業の把握内容

「①支援措置を受けた事業内容の把握状況」において支援措置を受けた事業内容を把握している（する予定がある）と回答した計画について、その把握内容を尋ねたところ、「1. 事業概要」が68.2%で最も多く、「2. 計画事業費」と「3. 実績事業費」と「5. 事業の進捗状況」と「6. その他」がそれぞれ13.6%などとなっている。

図表 33：支援措置を受けた事業の把握内容



(注)複数回答のため、合計は100%にはならない。

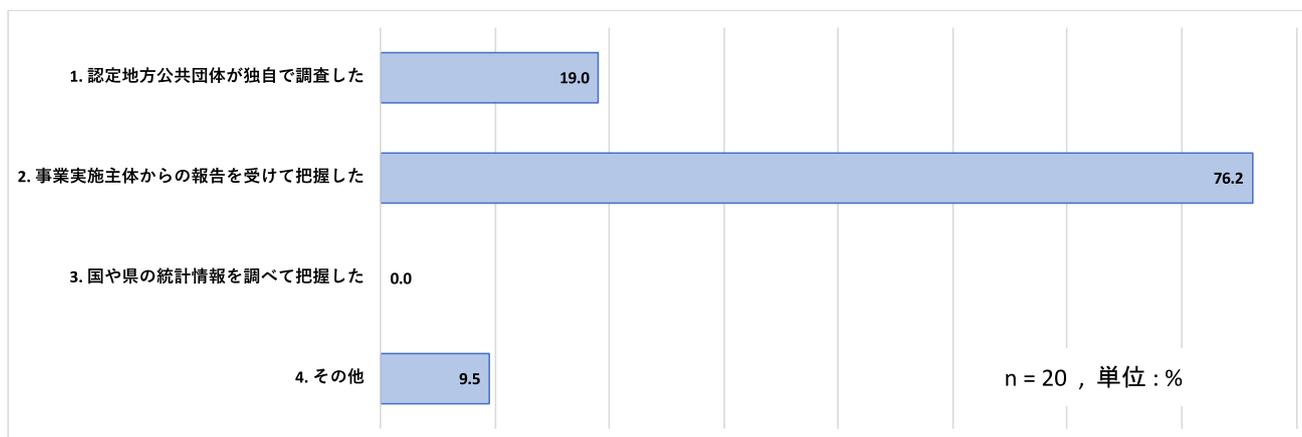
「その他」の主な内容としては、以下の記述があった。

- ・ 対象事業に該当しないため：2件
- ・ 事業概要および計画事業費：1件

④ 支援措置を受けた事業内容の把握方法

「①支援措置を受けた事業内容の把握状況」において支援措置を受けた事業内容を把握している（する予定がある）と回答した計画について、事業内容の把握方法について尋ねたところ、「2. 事業実施主体からの報告を受けて把握した」が69.6%で最も多く、「1. 認定地方公共団体が独自で調査した」が39.1%となっている。

図表 34：支援措置を受けた事業内容の把握方法



(注)複数回答のため、合計は100%にはならない。

「その他」の主な内容としては、以下の記述があった。

- ・ 当該事業のホームページ等の活用：2件

⑤ 地域再生計画に記載した目標達成が困難な場合に実施したフォローアップ

利子補給金を活用している現行計画について、地域再生計画に記載した雇用機会の創出、地域活性化への具体的効果等といった目標について達成困難な場合、どのようなフォローアップを実施したか尋ねたところ、以下のような記述があった。

- ・ 年度終了を受けて検討予定。
- ・ 情報発信に努め、知名度向上を図った。
- ・ 効果検証委員会での検討によるフォローアップ。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により人を集めることが難しくなった現状を受け、日常的なイベントへのシフトを行った。
- ・ 本計画での目標は製造業全体の県内生産額であり、具体的なフォローアップは難しい。本県の強みであるモノづくり産業の高度化や競争力を強化すべく、地域再生利子補給金を活用した事業に加え、計画の記載のとおり県独自に各種施策を実施している。
- ・ 関係機関と連携し、違うアプローチや事業を持って多面的な対応を行った。
- ・ 関係機関と連携し、別のアプローチや事業を持って多面的に対応した。
- ・ 拠点整備による機能の充実により、より六甲山の活性化に寄与する場とするため、平成30年度から通年開館に変更した。
- ・ 関係機関と連携し、対応した。
- ・ 広報誌等を活用した事業周知や有識者からのアドバイスなど。
- ・ 下水道事業の取組や環境保全活動について、市広報等により周知を行った。また、環境保全活動を通じ、地域住民の意識向上に努めた。

⑥ 支援措置の活用にあたっての課題・問題点・改善点等

利子補給金を活用している現行計画について、当該支援措置の活用にあたっての課題・問題点・改善点等について尋ねたところ、主な内容としては、以下のような記述があった。

- ・ ハード事業とソフト事業は互いに関連性のあるものであるため、より自由度の高い制度設計を望みたい。
- ・ DMOや地地SC組織は極めて公益性の高い事業を行う反面、せつかく立ち上げても財政基盤が弱く、持続可能な運営が厳しい。人件費等を含む運営を支援する制度が欲しい。
- ・ 単年度ではなく、複数年度或いは12ヶ月＋数ヶ月で実績/評価できる仕組みが欲しい。

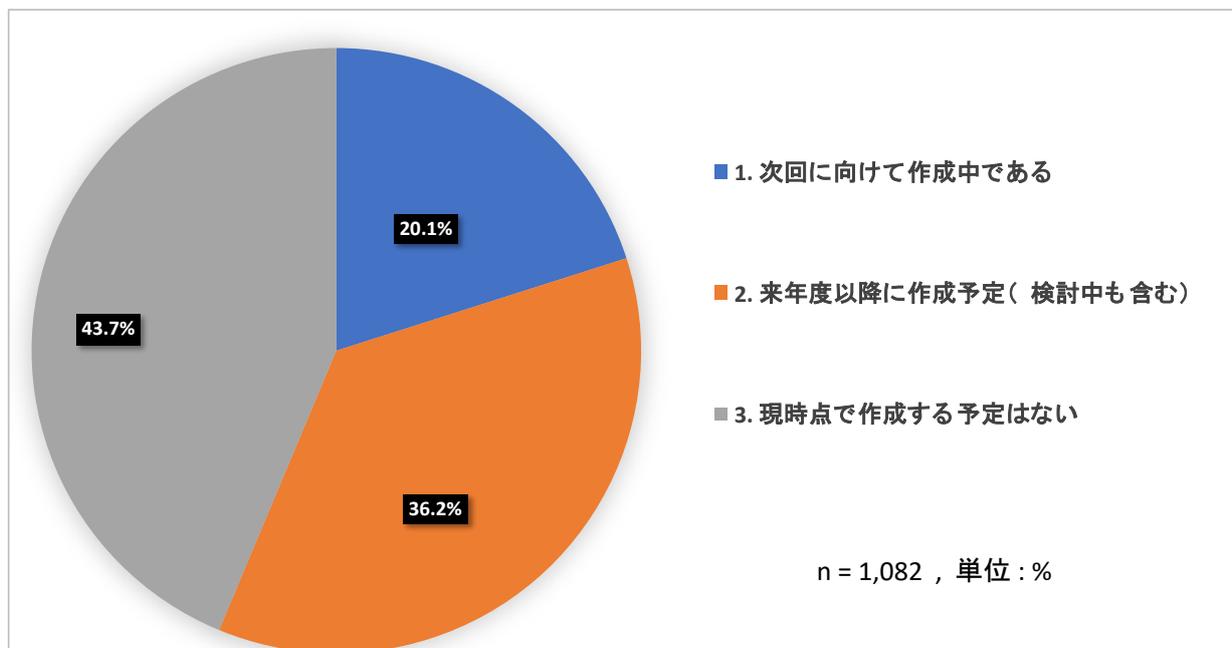
III. 認定団体に関する調査

1. 今後の地域再生計画の作成について

(1) 今後の地域再生計画作成の予定

認定団体に対し、地域再生計画作成の予定について尋ねたところ、「3. 現時点で作成する予定はない」が43.7%と最も多く、「1. 次回に向けて作成中である」が20.1%、「2. 来年度以降に作成予定（検討中も含む）」が36.2%となっている。

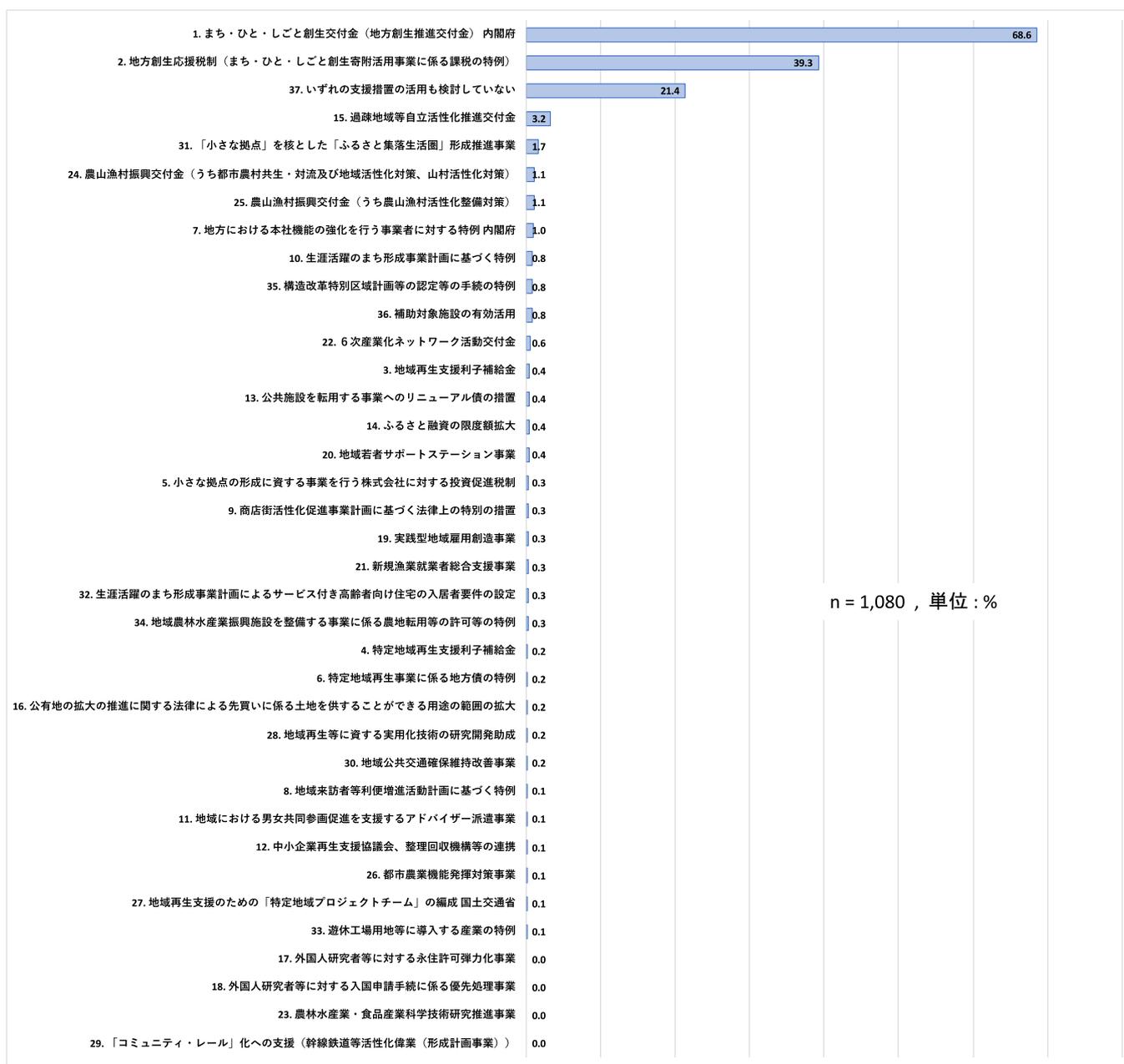
図表 35：今後の地域再生計画作成の予定



(2) 今後の地域再生計画作成において活用を考えている支援措置

認定団体に対し、今後の地域再生計画作成において活用を考えている支援措置について尋ねたところ、「まち・ひと・しごと創生交付金（地方創生推進交付金）内閣府」の活用が68.6%と最も多く、「地方創生応援税制（まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に係る課税の特例）」が39.3%で次いでいる。

図表 36：今後の地域再生計画作成において活用を考えている支援措置



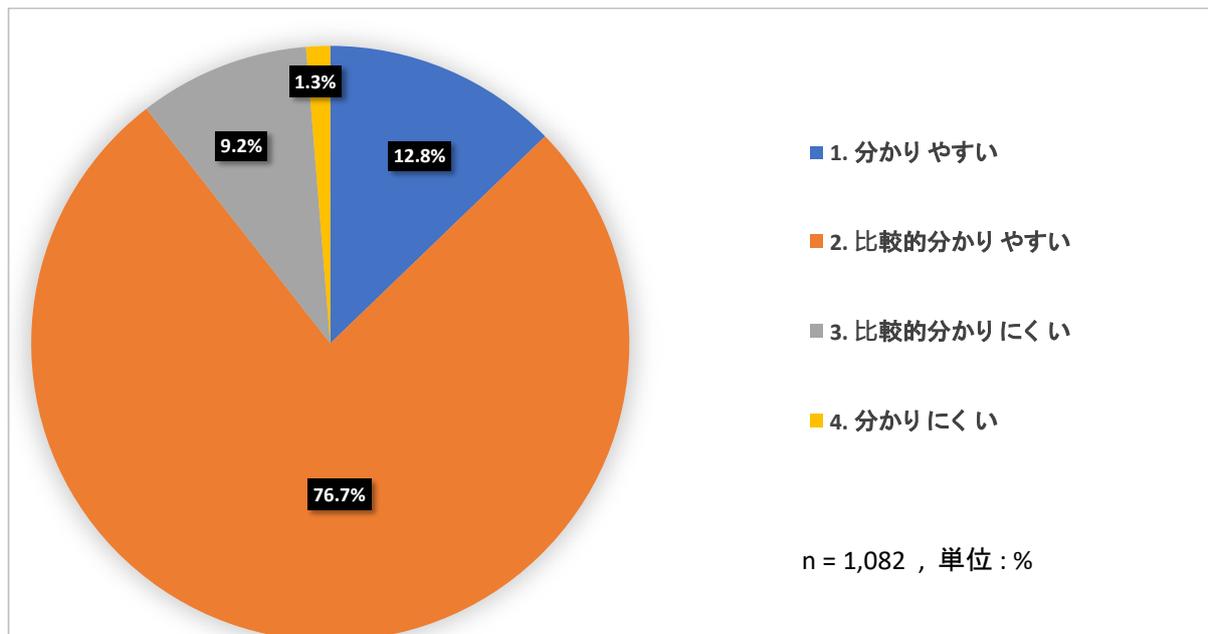
(注) 複数回答のため、合計は100%にはならない。

(3) 地域再生計画認定申請マニュアルについて

① 地域再生計画認定申請マニュアル（総論）のわかりやすさ

認定団体に対し、地域再生計画認定申請マニュアル（総論）のわかりやすさについて尋ねたところ、「分かりやすい」が12.8%、「比較的分かりやすい」が76.7%となっており、概ね分かりやすいと感じられている。

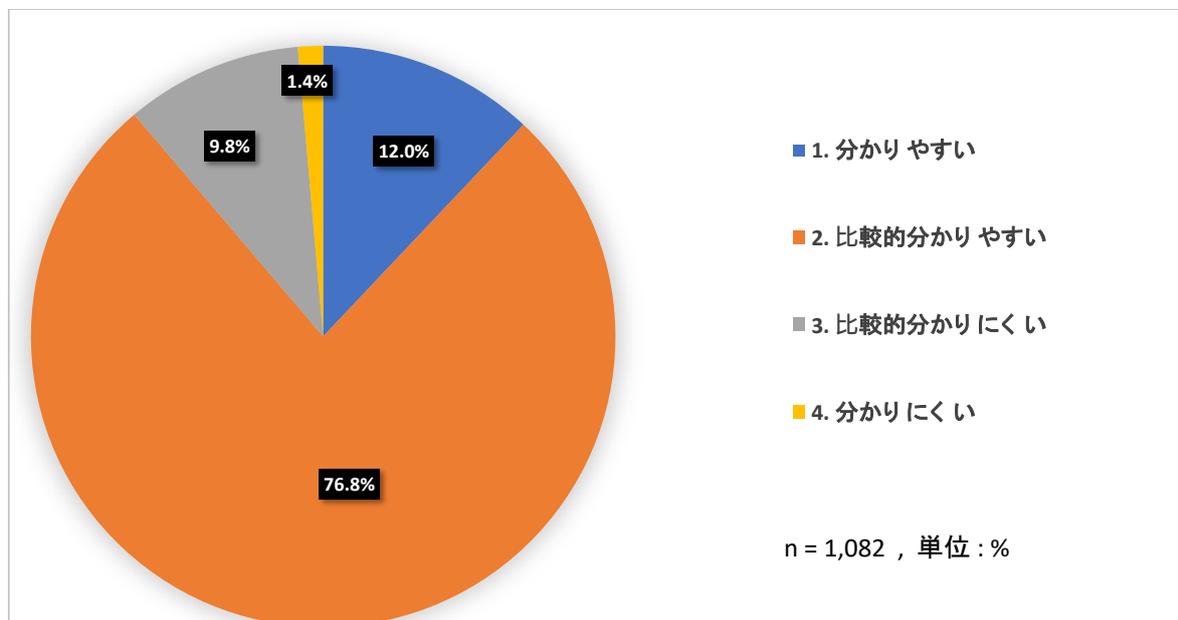
図表 37：地域再生計画認定申請マニュアル（総論）のわかりやすさ



② 地域再生計画認定申請マニュアル（各論）のわかりやすさ

認定団体に対し、マニュアル（各論）のわかりやすさについて尋ねたところ、「分かりやすい」が12.0%、「比較的分かりやすい」が76.8%となっており、概ね分かりやすいと感じられている。

図表 38：地域再生計画認定申請マニュアル（各論）のわかりやすさ



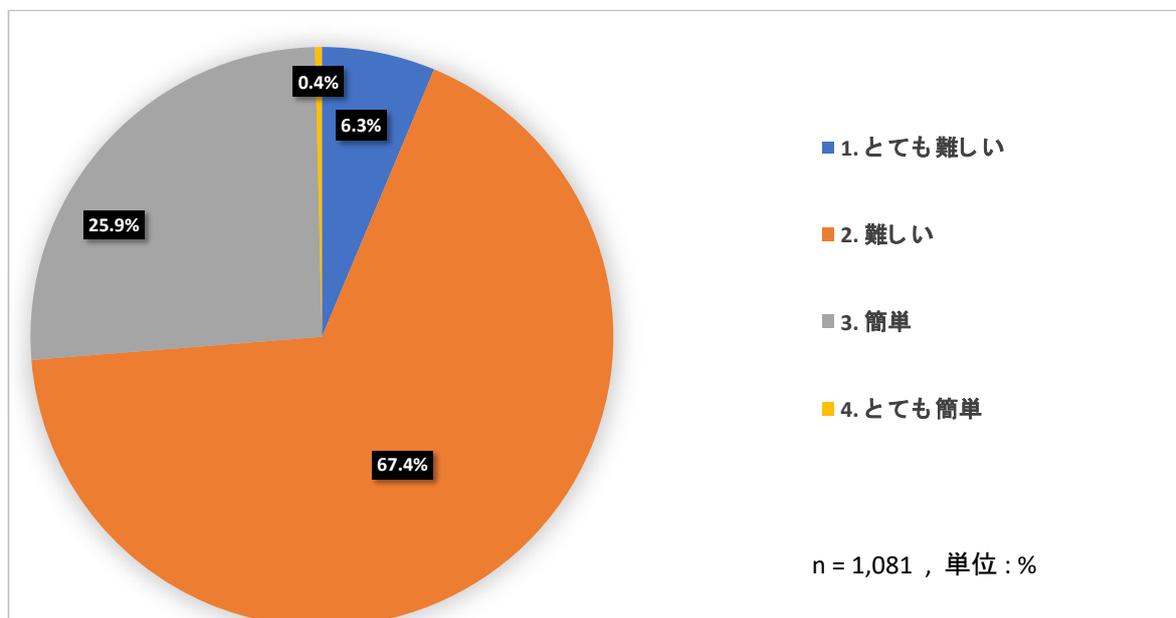
認定団体に対し、地域再生計画認定申請マニュアル（総論）及び（各論）の分かりにくい点や要望について尋ねたところ、次のような記述があった。

- ・ 後々に見返す分には十分活用できるが、実際の申請時は、ごく短期間でマニュアルも含め、数百ページにわたる資料を読み込む必要があり、結果として十分に活用できないことが多い。
- ・ ページ数が多く、負担感を感じる。
- ・ 図を使用するなど、視覚的に分かりやすくして欲しい。
- ・ 作成作業にあたって、実務的に留意すべき事項をまとめた概要版（抜粋版）があれば助かる。
- ・ 変更申請手続きの具体的な手続きや記載方法を記載してもらいたい。
- ・ 作成上留意すべき点やQ&A集があると良い。
- ・ 文書量も多く、はじめて見ると非常にわかりづらい。
- ・ 認定申請(変更)に関する全体の流れのわかるものが欲しい。
- ・ 記載方法に細かい指定が多く、分量が多い。
- ・ 記載例を充実させてほしい。
- ・ 要点を絞っていただきたい。
- ・ 簡易版についても作成していただけるとありがたい。
- ・ 視覚的に全体の概要が分かる表が必要。
- ・ 申請事務をより簡素化してほしい。
- ・ 気軽に相談できる体制があるとよい。
- ・ 条文や制度の列挙などが多い。平易な書きぶりとなっていない。
- ・ 改正が多く、確認や理解等に時間を要するため、簡素な制度設計を望む。
- ・ 支援内容ごとに概要版があるとより分かりやすい。

(4) 地域再生計画作成の難易度

認定団体に対し、地域再生計画作成の難易度について尋ねたところ、「とても難しい」と「難しい」を合わせると73.7%となっており、難しく感じている団体が多くなっている。

図表 39 : 地域再生計画作成の難易度



(5) 地域再生制度全般への意見・要望

認定団体に対し、地域再生制度全般への意見・要望について尋ねたところ、主な記述としては以下のような記述があった。

- ・ 事務負担の軽減を図ってほしい。
- ・ 現状及びニーズの分析、目的に対するKPIの設定に苦慮した。
- ・ 受付回数が少ない。
- ・ 申請期間が短い。
- ・ 総合戦略一本にするなどにより効率化してほしい。
- ・ 計画の進行管理や成果評価及びそれに付随する調査の負担感がある。
- ・ いろんなメニューが多すぎて複雑である。
- ・ 計画自体はさほど難しくもないものの、地方創生整備交付金等については、計画以外の提出資料がかなり膨大であり、かなりの事務量となっている。
- ・ 全容把握が難しい。もう少しシンプルな制度になるとよい。
- ・ 類似内容の調査が多く、事務処理に時間を要している。
- ・ 地域再生制度の説明会などあれば有り難い。
- ・ 総合戦略との整合を容易にできるようにしていただきたい。
- ・ 各補助金制度との様式や提出の一本化。